

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第157期) 至 2021年3月31日

株式会社 **ニコン**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第157期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	138
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第157期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔和
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上収益 (百万円)	749,273	717,078	708,660	591,012	451,223
税引前利益又は損失 (△) (百万円)	3,068	56,257	87,915	11,864	△45,342
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失 (△) (百万円)	3,967	34,772	66,513	7,693	△34,497
当期包括利益 (百万円)	9,737	42,375	63,520	△11,969	4,168
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	537,524	572,908	615,920	540,652	537,585
資産合計 (百万円)	1,018,351	1,098,343	1,134,985	1,005,881	989,737
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,356.69	1,445.92	1,554.34	1,472.69	1,464.06
基本的1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	10.01	87.76	167.86	19.93	△93.96
希薄化後1株当たり当期利益又は損失 (△) (円)	9.98	87.49	167.30	19.85	△93.96
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.8	52.2	54.3	53.7	54.3
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	0.7	6.3	11.2	1.3	△6.4
株価収益率 (倍)	161.2	21.6	9.3	50.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	97,342	125,082	68,901	16,419	4,966
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,693	△34,808	△25,304	△21,281	18,024
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,522	△19,970	△21,583	△72,739	△4,991
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	319,046	388,438	411,055	324,034	351,798
従業員数 (人)	25,031	21,029	20,917	20,190	19,448

(注) 1 国際会計基準 (以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 百万円未満を四捨五入して記載しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 「役員報酬BIP信託」を導入し役員報酬BIP信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含め、また、基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 第157期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

回次	日本基準	
	第153期	
決算年月	2017年3月	
売上高	(百万円)	748,891
経常利益	(百万円)	54,323
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△7,108
包括利益	(百万円)	2,928
純資産額	(百万円)	522,700
総資産額	(百万円)	997,204
1株当たり純資産額	(円)	1,313.89
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△17.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	52.2
自己資本利益率	(%)	△1.4
株価収益率	(倍)	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	94,830
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△38,182
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,522
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	319,046
従業員数	(人)	25,031

- (注) 1 第153期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 百万円未満を四捨五入して記載しております。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「役員報酬BIP信託」を導入し役員報酬BIP信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含め、また、1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第153期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	541,056	482,142	509,530	406,194	302,057
経常利益	(百万円)	40,084	44,569	46,335	27,332	14,472
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△4,774	34,075	51,616	△9,662	60,771
資本金	(百万円)	65,476	65,476	65,476	65,476	65,476
発行済株式総数	(千株)	400,879	400,879	400,879	378,337	378,337
純資産額	(百万円)	297,835	329,601	356,323	276,848	342,155
総資産額	(百万円)	696,725	780,487	795,991	679,431	734,760
1株当たり純資産額	(円)	747.95	827.62	894.61	748.84	926.32
1株当たり配当額	(円)	16.00	36.00	60.00	40.00	20.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(12.00)	(14.00)	(30.00)	(30.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△12.05	86.00	130.27	△25.03	165.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	85.74	129.83	—	164.67
自己資本比率	(%)	42.5	42.0	44.5	40.5	46.3
自己資本利益率	(%)	△1.6	10.9	15.1	△3.1	19.8
株価収益率	(倍)	—	22.0	12.0	—	6.0
配当性向	(%)	—	41.9	46.1	—	12.1
従業員数	(人)	5,090	4,444	4,398	4,442	4,183
株主総利回り	(%)	94.7	113.1	97.2	66.8	70.1
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	1,894	2,396	2,178	1,619	1,162
最低株価	(円)	1,305	1,517	1,516	845	620

(注) 1 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数に他社への出向者は含まれておりません。

4 第153期及び第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第153期及び第156期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

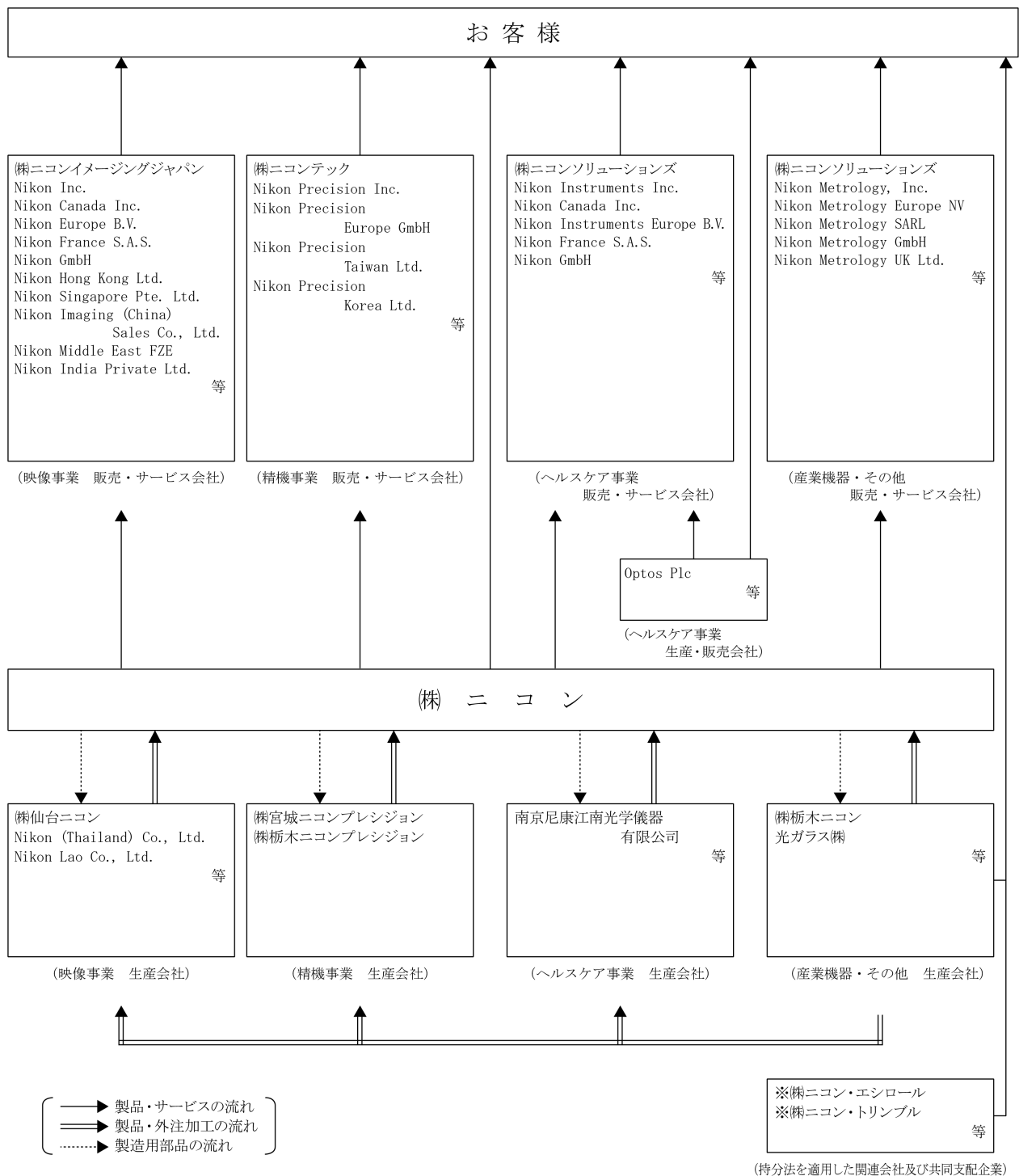
6 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 【沿革】

- 創立経緯 まだ光学製品のほとんどを輸入に頼っていた大正初期、第一次世界大戦により、その輸入が途絶したため、光学機械の自給自足体制の確立が急務となり、官民の要望を担って当社、日本光学工業(株)が創立された。
- 1917年7月 東京計器製作所の光学計器部門と岩城硝子製造所の反射鏡部門を統合、三菱合資会社社長岩崎小彌太の出資をもって設立（直後に藤井レンズ製造所を合併）
- 1918年1月 大井第一工場（現・大井製作所）完成
- 1918年5月 光学ガラスの製造研究に着手
- 1932年12月 写真レンズの名称NIKKOR(ニッコール)を商標登録
- 1946年9月 小型カメラの名称をニコンに決定
- 1948年3月 小型カメラ「ニコン I 型」を発売
- 1949年5月 東京証券取引所に株式上場
- 1953年7月 米国にカメラ等の輸入・技術サービス・市場調査を行う現地法人 Nikon Optical Co., Inc.（現・Nippon Kogaku (U. S. A.) Inc.）を設立
- 1959年6月 フィルム一眼レフカメラ「ニコンF」を発売
- 1967年6月 大井製作所大船工場（現・横浜製作所）を新設
- 1968年6月 オランダに現地法人 Nikon Europe N.V.（現・Nikon Europe B.V.・連結子会社）を設立
- 1971年7月 大井製作所相模原工場（現・相模原製作所）を新設
- 1980年11月 超LSI製造用縮小投影型露光装置「NSR-1010G」を発売
- 1981年1月 米国に現地法人 Nikon Americas Inc.（現・連結子会社）を設立
- 1982年8月 米国に現地法人 Nikon Precision Inc.（現・連結子会社）を設立
- 1984年12月 熊谷製作所を新設
- 1986年3月 香港に現地法人 Nikon Hong Kong Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 1986年12月 大型基板用露光装置「NSR-L7501G」を発売
- 1988年4月 商号を日本光学工業(株)から(株)ニコンに変更
- 1990年10月 タイに現地法人 Nikon (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 1991年1月 水戸製作所を新設
- 1997年1月 コンパクトデジタルカメラ「COOLPIX 100/300」を発売
- 1999年9月 デジタル一眼レフカメラ「D1」を発売
- 1999年10月 カンパニー制を導入
- 2000年8月 オランダに現地法人 Nikon Holdings Europe B.V.（現・連結子会社）を設立
- 2001年6月 執行役員制度を導入
- 2003年6月 報酬審議委員会を設置
- 2004年10月 横浜製作所横須賀分室（現・横須賀製作所）を新設
- 2005年4月 中国に現地法人 Nikon Imaging (China) Sales Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
- 2005年10月 内部監査部門である経営監査部を設置
- 2009年10月 単元株式数を100株に変更
- 2014年6月 カンパニー制を廃止し事業部制へ移行
- 2015年5月 英国の法人 Optos Plc（現・連結子会社）の全株式を取得し、メディカル事業（現・ヘルスケア事業）に本格参入
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2018年9月 フルサイズミラーレスカメラ「Z 7」を発売
- 2019年5月 指名審議委員会を設置

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニコン（当社）及び連結子会社79社並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業16社より構成されており、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 主要な関係会社のみを記載しております。無印:連結子会社 ※:持分法を適用した関連会社及び共同支配企業

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(連結子会社)							
㈱栃木ニコン ※1	栃木県大田原市	363	交換レンズ、各種光学 レンズ、光学部品等の製造	100.0	-	10	当社製品の製造
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県大田原市	204	FPD・半導体露光装置用 ユニットの製造	100.0	-	6	当社製品の製造
㈱仙台ニコン	宮城県名取市	480	カメラ等の製造	100.0	-	5	当社製品の製造
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県刈田郡	200	FPD・半導体露光装置用 ユニットの製造	100.0	-	6	当社製品の製造
㈱ニコンテック	東京都品川区	200	FPD・半導体関連機器の保 守サービス、中古機販売等	100.0	-	6	当社製品のアフターサービス
㈱ニコン イメージングジャパン	東京都港区	400	カメラ等の販売、サービス	100.0	-	6	当社製品の販売、アフターサ ービス
㈱ニコン ソリューションズ	東京都品川区	310	網膜画像診断機器等の輸入 販売・サービス、顕微鏡、 測定機、X線検査装置等の 販売・サービス	100.0	-	8	当社製品の販売、アフターサ ービス
㈱ニコンビジョン	東京都品川区	300	望遠鏡、双眼鏡等の開発、 製造、販売、サービス	100.0	-	7	当社製品の開発、製造、 販売、アフターサービス
㈱ニコンシステム	東京都品川区	50	コンピュータソフトウェア の開発・サポート	100.0	-	7	当社製品にかかわる IT開発、サポート
㈱ニコン ビジネスサービス	東京都品川区	200	福利厚生業務、資材調達業 務、物流業務	100.0	1	4	当社の厚生、工務、総務関連 業務、及び当社製品にかかる 物流業務
㈱ニコン・セル・ イノベーション	東京都港区	1,000	再生医療向け細胞受託生産 事業等	100.0	-	4	-
光ガラス(株)	秋田県湯沢市	224	光学ガラス、光学ガラス プレス部品等の製造、販売	100.0	-	6	当社部品の製造、販売
Nikon Precision Inc. ※1、2	California U. S. A.	US\$ 1,000	半導体露光装置の輸入販 売、保守サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Instruments Inc.	New York U. S. A.	US\$ 1	顕微鏡の輸入販売、保守サ ービス	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Americas Inc.	New York U. S. A.	US\$ 2,051	米国におけるグループ会社 の資金の集中的調達・管 理・運用等	100.0	-	2	米州子会社の持株会社
Nikon Canada Inc.	Ontario Canada	千CAN\$ 3,300	カメラ、顕微鏡等の輸入販 売、サービス	100.0	-	1	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Precision Europe GmbH	Langen Germany	千EUR 4,090	半導体露光装置の 保守サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品のアフターサービス
Nikon Europe B. V.	Amsterdam The Netherlands	千EUR 1,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	5	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Instruments Europe B. V.	Amsterdam The Netherlands	千EUR 20	顕微鏡の輸入販売、 保守サービス	100.0 (100.0)	-	4	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon France S. A. S.	Champigny sur Marne France	千EUR 3,793	カメラ、顕微鏡等の 輸入販売、サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon GmbH	Dusseldorf Germany	千EUR 6,826	カメラ、顕微鏡等の 輸入販売、サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon CEE GmbH	Wien Austria	千EUR 61	カメラ、顕微鏡等の 輸入販売、サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任		営業上の 取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
Nikon Metrology NV ※1	Leuven Belgium	千EUR 97,222	産業機器の欧州・米州地域 における統括	100.0	-	4	当社製品の開発
Nikon Holdings Europe B.V.	Amsterdam The Netherlands	千EUR 20	欧州におけるグループ会社 の資金の集中的調達・管理・ 運用等	100.0	1	2	欧州子会社の持株会社
Nikon (Russia) LLC.	Moscow Russian Federation	千RUB 45,500	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (99.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Optos Plc	Scotland United Kingdom	千Stg£ 1,524	網膜画像診断機器等の製品 の開発、製造及び販売・保 守サービス	100.0	-	2	当社製品の開発、製造、 販売、アフターサービス
Nikon Hong Kong Ltd.	Hong Kong China	千HK\$ 5,500	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Holdings Hong Kong Limited	Hong Kong China	千HK\$ 263,560	アジア・オセアニアにおけ るグループ会社のCSR・内 部監査の推進	100.0	-	3	中国子会社の持株会社
Nikon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	千S\$ 32,444	カメラ、顕微鏡、測定機等 の輸入販売、サービス等	100.0 (1.40)	-	6	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Australia Pty Ltd	Sydney Australia	千AU\$ 4,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon India Pvt Ltd.	Gurgaon India	千INR 80,000	カメラ等の輸入販売、 サービス、測定機等の保守 サービス	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon (Thailand) Co.,Ltd. ※1	Ayutthaya Thailand	百万Baht 1,260	カメラ、交換レンズ、 カメラ用ユニットの製造	100.0	-	9	当社製品の製造
Nikon Precision Korea Ltd.	Gyeonggi-Do Korea	百万Won 300	FPD・半導体関連機器の 保守サービス	100.0	-	6	当社製品のアフターサービス
Nikon Imaging Korea Co.,Ltd.	Seoul Korea	百万Won 4,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0	-	3	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Precision Taiwan Ltd.	Taiwan R. O. C	千NT\$ 43,000	FPD・半導体関連機器の 保守サービス	100.0 (10.0)	-	7	当社製品のアフターサービス
Nikon Imaging (China) Sales Co.,Ltd.	Shanghai China	千US\$ 10,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	7	当社製品の販売、アフターサ ービス
Nikon Precision Shanghai Co., Ltd.	Shanghai China	250	FPD・半導体関連機器の 保守サービス	100.0 (100.0)	-	5	当社製品のアフターサービス
Nikon Lao Co.,Ltd.	Savannakhet Province Lao P. D. R.	百万LAK 60,000	カメラ用ユニットの 組み立て	100.0 (100.0)	-	2	当社製品の製造
Nikon Middle East FZE	Dubai UAE	千AED 7,000	カメラ等の輸入販売、 サービス	100.0 (100.0)	-	1	当社製品の販売、アフターサ ービス
その他39社							
(持分法を適用した関連 会社及び共同支配企業)							
㈱ニコン・エシロール	東京都墨田区	3,586	メガネレンズ等の開発、製 造、販売、サービス	50.0	1	5	-
㈱ニコン・トリンプル	東京都大田区	96	測量機の開発、製造、販 売、サービス	50.0	-	4	-
その他14社							

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を示しております。
2 役員の兼任欄の当社従業員には執行役員を含めております。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

- 4 ※1：特定子会社を示しております。
- 5 ※2：Nikon Precision Inc.については売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。当該会社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

Nikon Precision Inc.

(1)売上収益	49,393百万円
(2)税引前利益	3,084百万円
(3)当期利益	2,449百万円
(4)資本合計	18,162百万円
(5)資産合計	60,389百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
映像事業	8,276
精機事業	3,641
ヘルスケア事業	1,745
産業機器・その他	5,178
全社（共通）	608
合計	19,448

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,183	43.4	16.5	7,386,888

セグメントの名称	従業員数(人)
映像事業	618
精機事業	1,204
ヘルスケア事業	293
産業機器・その他	1,555
全社（共通）	513
合計	4,183

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社の従業員（他社への出向者を含む。）をもって構成するニコン労働組合があり、JAMに加盟しております。

2021年3月31日現在の組合員数は、4,173人であります。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（1）業績」に記載のとおりでありました。

当社グループは2016年11月から実施しました構造改革の終了後、2019年5月に、中期経営計画（2019～2021年度）（以下「本計画」）を発表しました。

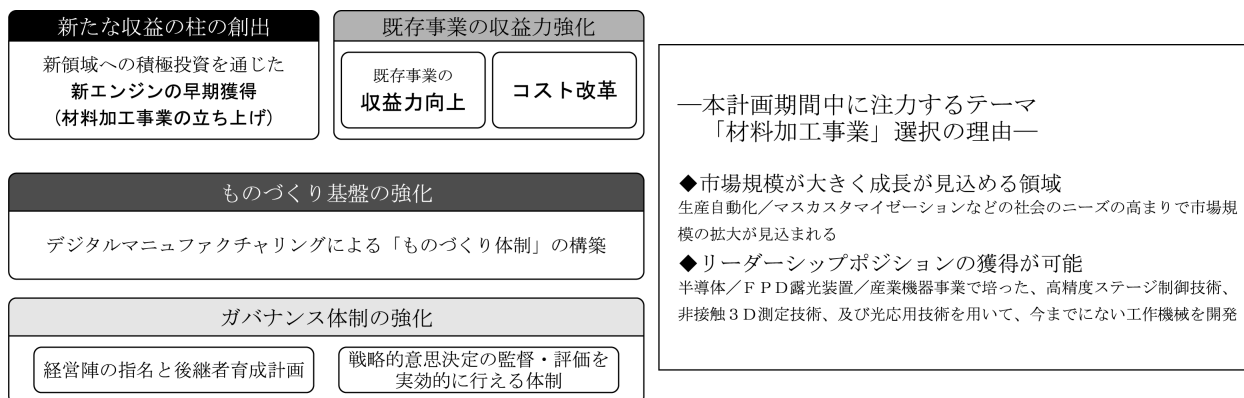
中期経営方針である本計画の完遂を、最優先で対処すべき課題として認識しております。

中期経営計画の進捗状況

① 本計画の位置づけ

当社グループは、本計画を企業価値向上に向けた「成長基盤構築」を目指し、積極的投資を行う期間と位置付けました。長期的な「稼ぐ力」の強化に重点を置き、「既存事業の収益力強化」をはかりつつ「新たな収益の柱の創出」を戦略の中心とします。

② 戦略施策の全体像



③ 経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標等

本計画期間で達成すべき数値目標として、ROE 8%以上を掲げています。本計画期間中の達成は厳しい見込みですが、引き続きROE 8%以上の実現に向けて、成長領域の事業拡大を加速していくとともに、既存事業中心に安定的にキャッシュリターンを創出するため、資本効率と収益力を重視した事業運営を進めています。

④ 2021年3月期の進捗

a) 新たな収益の柱の創出

「成長基盤構築」に関しては着実に進展しています。なお、2021年4月より新たな報告セグメントとする「コンポーネント事業」は、光学コンポーネントやEUV関連コンポーネントなどで、これまでの取り組みが結実し、2022年3月期より収益獲得フェーズへ移行できる見通しです。

材料加工ビジネスにおいては、オープン・イノベーションや協業先の販売ネットワークを活用した顧客開発を進めています。

事業のスケール化については、社内組織の新設など体制の強化も図っており、投資規律を確保しながら、M&A戦略を一層加速していきます。

b) 既存事業の収益力強化

ア) 既存事業の収益力向上

映像事業は、2020年3月期より開始した事業構造を抜本的に変革する構造改革を計画通りに進めつつ、プロ・趣味層にフォーカスしたビジネスを着実に展開しています。

FPD露光装置については、得意とする大型に加え、中小型についてもシェア拡大基調が続いています。高精密化・生産性向上で更なる顧客価値の提供を追求していきます。

半導体露光装置では、国内外で安定顧客開発を進めています。露光装置周辺ビジネスの開拓にも注力しており、半導体メーカーの先端プロセスの歩留まり向上に貢献するLitho Boosterや半導体検査装置の販売拡大を着実に進めます。

イ) コスト改革

本計画期間トータルでの180億円コストダウンの目標額にむけ、サプライチェーン最適化、管理間接部門スリム化、グローバルでの販売、生産体制再編などの施策を計画的・順調に進めています。

また、環境経営につきましては、2051年3月期を見据えた「ニコン環境長期ビジョン」を策定し、その実現に向け、2031年3月期までに取り組むことを「ニコン環境中期目標」に定め、達成に向けて様々な施策を展開しています。2021年3月期には、現在の気候変動の危機的状況および社会の脱炭素化に向けた動きを鑑みて「CSR重点課題」と「ニコン環境中期目標」を改訂し、温室効果ガス削減目標を「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」の1.5℃基準に沿って大幅に引き上げました。

当社グループの環境への取り組みの詳細はサステナビリティ報告書をご参照ください。

2 【事業等のリスク】

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

なお、当社グループではグループ経営上のリスク全般につき、潜在リスクの洗い出しと優先順位付けをしたうえで、リスク対応方針の審議決定を行う「リスク管理委員会」により、リスクを整理・管理しています。

また、2020年3月期終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大対応として、まずは2020年2月25日に、当社グループのリスク管理体制の一環である「感染症危機初動対応マニュアル」及び「BCM実施要領」に基づき、緊急対策本部を設置しました。同本部内の初動チームは危機初動対応を目的として設置され、主要なミッションとして従業員の安全確保と、それに伴う人事・IT施策等の推進、足元の事業影響（販売、サプライチェーン等）に関する情報収集、課題の整理及び初動対応を実施しています。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクは、更なる感染拡大や再流行により大きく変動する可能性があります。最新の情報を常に確認しつつ、リスクと機会をしっかりと整理し、中長期的視点をもって施策を策定していきます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 事業環境の急激な変化

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、ミラーレスカメラへのシフトに伴う競争激化に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行及びそれによる各国での規制強化などにより、外出禁止や小売店での営業停止、イベント中止などによる顧客の購買行動への制約、減退や部品調達の遅れが生じていますが、足元の消費動向は緩やかな持ち直し傾向にあります。対応として、生産販売拠点等の最適化、徹底したコストダウン、開発効率化、サプライチェーンや物流の改革といった事業構造改革を継続し、事業の収益体質強化を進めています。

精機事業が扱うFPD露光装置の需要は、ディスプレイ市場自体は安定的に需要が見込める市場ですが、大規模設備投資の反動や足元の消費抑制により供給過剰となった場合には露光装置の需要も落ち込む可能性があります。対応として、そのような環境下でも、一定の利益を確保するため、新規露光装置及びサービスビジネスによる収益拡大やトータルコスト低減を進めています。

半導体露光装置の対象市場である半導体市場は中長期的に大きく成長が見込まれるものの、先端プロセス開発のEUVLへの移行度合によっては、液浸露光装置の需要が減少する可能性があります。また、当社グループの主要顧客が設備投資計画を変更した場合など、当社グループの収益に影響を及ぼす恐れがあります。対応として、収益性重

視の事業戦略の下、既存顧客以外の開拓を積極的に進めるとともに、サービスビジネスを拡大していきます。

精機事業全体として、新型コロナウイルス感染症の流行及びそれによる各国での規制強化により、出荷遅延・停止による顧客の信頼を損ねる恐れや、需要減退による投資凍結、販売減少などの可能性があります。対応として、顧客とのコミュニケーションの強化、立上げ・サービス要員の現地対応促進などをより一層強めていきます。

また、海外での事業展開においては、政治体制・経済環境の変動、各国間の貿易摩擦・紛争等の影響、暴動・テロ・戦争・災害・各種感染症等による社会の混乱等により、事業活動に大きな障害や損失が生じる可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性・時期については、社会情勢等により左右されるため、具体的に予測することは困難ではありますが、対応として、情報収集及び事業に与える影響の分析を行い、対策を検討、実施しています。

② 新事業領域の立ち上げ

当社グループは、2019年5月に発表した中期経営計画（2019～2021年度）期間において持続的企業価値の「成長基盤構築」を目指し、「新たな収益の柱の創出」として材料加工工業を位置づけ、積極投資を続けていますが、本計画期間である2021年度までに期待される規模への成長に届かない可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、対応として、当社グループは、材料加工工業の立ち上げを最優先と位置付け、社内リソースのシフトを実施しています。また、戦略投資につきましても、買収、合併のみならず、他社との業務提携、戦略的投資といった複数の形態で関係を構築しての事業拡大を進めています。

③ 競争力維持強化のための新製品開発力及び開発投資

当社グループの主力事業は厳しい競争下にあり、高度な研究開発の継続による新製品の開発が常に求められています。そのため、当社グループの収益の変動にかかわらず、製品開発のための投資を常に継続する必要があります。投資の成果が十分に上がらず新製品、次世代技術の開発や市場投入がタイムリーに行えない場合や、当社グループが開発した技術が市場に受け入れられなかった場合、ゲームチェンジなど抜本的な変化により当社の技術が不要となる場合、企業価値が低下し、収益が減少する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性を最小化するため、対応として、当社グループでは、技術戦略委員会にて、これからの社会や市場動向を踏まえ、注力すべき新領域の開拓や、既存事業の競争力向上につながる技術戦略と、その実現に向けた研究開発計画を策定し、グループの技術可視化、適性を図っています。

④ 調達

当社グループは、それぞれの事業において、原材料、基幹部品、生産委託した製品完成品等を仕入先と密接な関係を保ちながら、安定的な調達を行っています。地震等の天災地変、暴動・テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、品質問題、特定仕入先の政策変更や倒産・経営破綻等により調達に重大な支障をきたした場合や仕入価格が高騰した場合には、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。具体的には、新型コロナウイルス感染症の流行による調達先・地域の規制強化、操業停止、倒産などによる調達品の遅れが一部顕在化しています。また、需要増加、火災等による供給減少を起因とした半導体供給不足も同様です。当該リスクの規模、時期は社会情勢により大きく左右されるため、具体的に予測することは困難ですが、対応として、当社グループでは、可能な範囲での複数購買および代替調達先候補の把握とともに、天災事変等の混乱時には、全事業部の調達状況の情報収集を実施し、速やかに経営に状況を報告するとともに、代替品の調達可能性、設計変更等による代替措置など、複数の視点からの対応策を実施しています。

⑤ 人材・情報の流出

当社グループは、高度な技術等専門知識及び能力を有する社員によって支えられており、市場での激しい競争に打ち克つにはこうした人材の確保がますます重要になっております。これらの主要な人材が退職し、その知識・ノウハウが社外に流出する可能性があります。こうした知識・ノウハウの流出の影響を最小限にするべく、具体的な習得カリキュラムを組み、社内における固有技術・技能の伝承と標準化・共有化を推進しています。

また、当社グループは、技術情報等の重要な情報や取引先の企業情報並びに多くの顧客またはその他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報が漏洩するリスクが顕在化しないよう、これらの情報への外部からのアクセス制御の徹底や保管セキュリティレベルの向上を図るとともに、情報取り扱いに関する社内規程の整備、従業員教育等を実施しております。

⑥ 環境問題

当社グループは、気候変動や天然資源の枯渇、廃棄物問題、有害化学物質による汚染などの環境問題を自社の存続にも関わる問題と捉え、さまざまな対策を講じるとともに、地球環境に配慮した経営を行っています。

気候変動については、それに起因する異常気象や洪水、渇水などの自然災害や感染症の拡大により、開発・生産拠点および調達先などに甚大な損害が生じた場合、操業に影響が生じたり、生産や出荷が遅延したりする恐れがあることから、これらは当社グループが直面しているリスクであると認識しています。また、脱炭素社会に向けた動きが加速する中、各国において炭素税の導入または導入検討が進んでおり、これによるエネルギーや原材料のコストが増加するリスクがあります。こうしたリスクを低減するため、対応として、グループ全体で省エネルギー活動や再生可能エネルギーの活用、開発・生産プロセスの効率化などをはじめとしたサプライチェーン全体での温室効果ガス削減やBCP（事業継続計画）の策定に取り組んでいます。

環境法規制等の対応が十分でない、行政処分などによる生産への影響や課徴金、社会的信用の失墜など会社経営に甚大な損害を与える可能性があります。特にエネルギーや温室効果ガス、化学物質等に関連する法規制は年々強化される傾向にあることから、これらは直近のリスクであると考えています。対応としては、着実な実行に繋げるため、社内の規程類を整備し、担当者の教育などを実施することで、管理体制を強化するほか、規制の変更などのタイムリーな把握と対応に努めています。また法規制よりも厳しい自主基準値を設けることで環境汚染の未然防止に努めています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、前連結会計年度より続く新型コロナウイルス感染症が拡大する中、各国の政策対応や、ワクチン接種などにより一部には回復の兆しも見られましたが、第二波、第三波や変異ウイルスの出現等の影響もあり、厳しい状況が続きました。

事業別では、映像事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりデジタルカメラ市場は一時的に大幅な需要減少が見られましたが、下半期以降に急速な回復が見られました。精機事業においては、FPD関連分野は中小型パネル用、大型パネル用、いずれも設備投資は堅調に推移しました。半導体関連分野の設備投資は回復基調となりました。ヘルスケア事業においては、バイオサイエンス分野及び眼科診断分野ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市況は総じて低調に推移しましたが、第3四半期以降は持ち直しの動きが見られました。

当社グループでは、2019年5月に発表した中期経営計画のもと、持続的・中長期的な企業価値向上を実現すべく、各種施策にまい進しました。

まず、映像事業の構造改革に取り組むとともに、生産・販売体制再編、要員の最適化と成長領域へのリソースシフトによる既存事業の収益力強化及びコスト改革に努めました。また、新たな収益の柱の創出に向け、材料加工事業を拡大すべく、光を使った独自性の高い製品の開発・販売に努める一方、アライアンス、M&Aの可能性を探索しました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、事業の現地化や業務のデジタル化に取り組みました。さらに、ガバナンス体制の強化のため、取締役会の多様性拡大、実効性強化にも努めました。

このような状況の下、当社グループの連結業績は、売上収益は4,512億23百万円、前期比1,397億88百万円(23.7%)の減収、営業損失は562億41百万円(前期は67億51百万円の営業利益)、税引前損失は453億42百万円、(前期は118億64百万円の税引前利益)、親会社の所有者に帰属する当期損失は344億97百万円(前期は76億93百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益)となりました。

セグメント情報は次のとおりです。

なお、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 6 事業セグメント (1) 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更に関する事項)」に記載のとおり、当連結会計年度より報告セグメントに変更があり、以下の前期比較においては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しています。

① 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラは、フルサイズミラーレスカメラ「Z 7 II」「Z 6 II」の販売が好調に推移しました。また、ミラーレスカメラ用交換レンズのラインナップを拡充させ、プロ・趣味層向け中高級機の拡販に努めました。

しかしながら、市場の縮小傾向に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要低迷もあり、販売台数は減少しました。

これらの結果、当事業の売上収益は1,502億18百万円、前期比33.5%減、固定資産の減損損失や構造改革関連費用を計上したこともあり、営業損失は357億79百万円(前期は171億53百万円の営業損失)となりました。

② 精機事業

FPD露光装置分野は、2020年7月から据付作業を再開し、全体としては販売台数が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等の影響により、第10.5世代プレートサイズ対応装置の販売台数が減少し、減収減益となりました。

半導体露光装置分野では、主要顧客の投資一巡等の影響もあり、販売台数が減少し、減収となりました。また一部装置等の棚卸資産廃棄・評価損及び固定資産の減損損失を計上したこともあり、減益となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は1,847億77百万円、前期比24.6%減、営業利益は14億円、前期比97.1%減となりました。

③ ヘルスケア事業

バイオサイエンス分野、眼科診断分野ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、上半期は事業全体として減収となりましたが、眼科診断分野が好調で過去最高の売上を計上したことにより、通期では増収となりました。

これらの結果、当事業の売上収益は628億48百万円、前期比1.3%増となり、いずれの分野でも収益性改善が進みましたが、固定資産の減損を計上したことにより、営業損失は30億91百万円（前期は24億55百万円の営業損失）となりました。

④ 産業機器・その他

産業機器事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う顧客の投資抑制や販売活動の制約により減収となりましたが、経費の抑制に努めたほか、前期にはのれんの減損を計上したこともあり、増益となりました。

デジタルソリューションズ事業では、光学部品・光学コンポーネントやエンコーダの販売が好調に推移し、増収となりました。

カスタムプロダクツ事業では、宇宙関連が増収となりましたが、固体レーザーは減収となりました。

この結果、これらの事業等を含む売上収益は533億81百万円、前期比8.1%減、また、国内生産拠点の映像事業に関連する固定資産の減損損失や子会社の土壌改良費用を計上したことにより、営業損失は26億26百万円（前期は18億95百万円の営業利益）となりました。

（注）事業別の営業損益には、当社グループ内取引において生じた損益を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前損失の計上や前受金の減少、仕入債務及びその他の債務の減少、法人所得税の支払があった一方、減価償却費及び償却費280億27百万円、減損損失260億54百万円の計上に加え、売上債権及びその他の債権の減少、棚卸資産の減少により、49億66百万円の収入（前年同期は164億19百万円の収入）となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が169億65百万円、無形資産の取得による支出が61億34百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が387億54百万円あったことにより180億24百万円の収入（前年同期は212億81百万円の支出）となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が198億94百万円あった一方、リース負債の返済による支出、配当金の支払、社債の償還による支出により49億91百万円の支出（前年同期は727億39百万円の支出）となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額は97億66百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ277億65百万円増加し、3,517億98百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
映像事業	108,040	△32.5
精機事業	119,274	△17.2
ヘルスケア事業	24,391	△21.4
産業機器・その他	43,262	14.5
合計	294,967	△20.9

(注) 金額は製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注残高は、次のとおりであります。

なお、精機事業を除いては見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
精機事業	189,365	△25.3
合計	189,365	△25.3

(注) 金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
映像事業	150,218	△33.5
精機事業	184,777	△24.6
ヘルスケア事業	62,848	1.3
産業機器・その他	53,381	△8.1
合計	451,223	△23.7

(注) 1. 当社グループは、主要な顧客グループであるIntel Corporation及びそのグループ会社に対し、精機事業及び産業機器・その他において、前連結会計年度に107,347百万円（総販売実績に占める割合：18.2%）、当連結会計年度に53,230百万円（総販売実績に占める割合：11.8%）の販売をしております。

2. 金額には、消費税等は含んでおりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上や、グループ内の会計基準統一による経営基盤の強化を目指し、2017年3月期有価証券報告書における連結財務諸表からIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針、4. 見積り及び判断の利用」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて161億44百万円減少し、9,897億37百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が277億65百万円、保有する株式の時価上昇等により非流動資産に含まれるその他の金融資産が70億22百万円それぞれ増加した一方、有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産が260億29百万円、売上債権及びその他の債権が148億79百万円、棚卸資産が107億70百万円それぞれ減少したためです。

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて131億10百万円減少し、4,510億11百万円となりました。これは主に、社債の発行により社債が198億94百万円増加した一方、社債の償還により社債が100億円、前受金が127億84百万円、仕入債務及びその他の債務が82億41百万円それぞれ減少したためです。

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末に比べて30億34百万円減少し、5,387億26百万円となりました。これは主に、在外営業活動体の換算差額の増加や保有する株式の時価上昇等によりその他の資本の構成要素が253億69百万円増加した一方、親会社の所有者に帰属する当期損失の計上や剰余金の配当処分により利益剰余金が285億96百万円減少したためです。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上収益は4,512億23百万円(前連結会計年度は5,910億12百万円)となり、1,397億88百万円の減収となりました。映像事業はミラーレスカメラは拡販によりボディ・レンズともに販売台数を伸ばし増収も、市場縮小に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全体としては販売台数が大幅に減少し、756億76百万円の減収となりました。精機事業は、FPD露光装置の販売台数自体は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限等の影響により、第10.5世代プレートサイズ対応装置の販売台数が減少、また半導体露光装置の販売は主要顧客の投資一巡に加え、一部顧客で新型コロナウイルス感染症拡大の影響による装置納入や受注遅延もあり、装置販売台数が大幅に減少し、602億52百万円の減収となりました。

売上原価は主に精機事業において、今後の活用見込の精査や設備転用等を実施した結果、253億92百万円の棚卸資産廃棄・評価損を計上したものの、映像事業におけるレンズ交換式デジタルカメラ及びコンパクトデジタルカメラの販売台数減少や精機事業における第10.5世代プレートサイズ対応のFPD露光装置及び半導体露光装置の販売台数減少により、736億60百万円減の2,953億18百万円(前連結会計年度は3,689億78百万円)となりました。

販売費及び一般管理費は売上収益の減収に伴い、また広告宣伝費及び販売促進費等の抑制に努めた結果、243億59百万円減の1,813億39百万円(前連結会計年度は2,056億98百万円)となりました。

その他営業収益は、前連結会計年度に計上した遊休地の売却に伴う土地売却益が減少したこと等により、30億84百万円減の33億63百万円となりました。その他営業費用は、減損損失259億31百万円や構造改革関連費用43億43百万円を計上し、341億70百万円となりました。将来における中長期の事業環境の動向や新型コロナウイルス感染症拡大を始めとする様々な事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施した結果、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器・その他において、減損損失が発生しました。また、映像事業において、持続可能なビジネスモデルへの転換を図るため、生産・販売拠点の再編、要員最適化を進めた結果、産業機器・その他において、生産拠点の再編を実施した結果、割増退職金等の構造改革関連費用が発生しました。

これらの結果、営業損失は562億41百万円（前連結会計年度は67億51百万円の営業利益）となり、629億92百万円の減益となりました。

また、金融収益として、投資先であるBerkeley Lights, Inc.（本社：米国）が新規株式公開を行ったことに伴う有価証券評価益57億96百万円等を計上したものの、629億92百万円の営業減益が大きく影響し、453億42百万円の税引前当期損失（前連結会計年度は118億64百万円の税引前当期利益）となり、572億6百万円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損失は法人所得税費用マイナス108億32百万円の計上により344億97百万円（前連結会計年度は76億93百万円の親会社の所有者に帰属する当期利益）となりました。なお、当社グループの課題につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を、またセグメント別の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(1)業績」をそれぞれご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投資資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M&A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。

運転資金や設備投資資金については、現在保有する現金や預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉とした資金で賄うことを原則としております。また、国内外のグループ会社が保有する資金をグローバル・キャッシュ・マネージメント・システムにより効率的に管理し、各グループ会社の運転資金や設備投資資金のため、グループ内の資金を有効活用しております。

なお、当社は市場の混乱や、当社が事業を遂行する上でのリスクに晒されているため、こうした要因が資金繰りを圧迫する事態への備えとして十分な手元流動性（現預金、コミットメントライン等）の確保に努めており、新型コロナウイルス感染症拡大影響等による事業環境の急激な変化を前提としても当面安定的な経営が可能な状態にあります。

当社グループの資金状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますとおり、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは49億66百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは180億24百万円の収入であったため、229億90百万円のプラスのフリー・キャッシュ・フローとなりました。また、有利子負債を控除したネットキャッシュ残高は2,041億70百万円になりました。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画は370億円を予定しており、主に生産能力の最適化と設備の維持・更新を図るためのものであります。また、当連結会計年度後1年間の研究開発投資は620億円を予定しております。当該設備投資及び研究開発投資の資金は、主に営業キャッシュ・フローを源泉とした資金の範囲で賄うことを予定しております。設備投資計画の詳細につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却当の計画」をご参照ください。

以上の記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在において判断したものであります。また、分析に記載した実績値は百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

相互技術援助契約

当社が締結している重要な相互技術援助契約は次のとおりであります。

相手先	国名	契約内容	契約期間
ASML Holding N.V. Carl Zeiss SMT AG	オランダ ドイツ	露光装置及びデジタルカメラに関する特許実施権の許諾	自 2019年2月18日 至 2029年2月18日

5 【研究開発活動】

当社グループでは、全社の技術戦略を統括する役員を選任し、中長期計画と連動した技術戦略を立案し、研究開発の全体最適化を図るとともに、各事業部門の開発担当部門が次世代プロジェクト本部、光学本部、研究開発本部、生産本部と連携しながら研究開発を推進しております。

既存事業領域だけでなく、2019年5月公表の中期経営計画において定めた長期成長領域、「デジタルマニュファクチャリング」、「ビジョンシステム/ロボット」、「ヘルスケア」に対しても、これまで培った「光利用技術」と「精密技術」の2つの中核技術に加え、他社との共同研究開発等を通じて新たな技術を取り入れることで、成長戦略の実現を目指してまいります。

当連結会計年度の研究開発投資は59,955百万円でありました。なお、当社グループは開発投資の一部について資産化を行っており、研究開発投資には無形資産に計上された開発費を含んでおります。

当連結会計年度における主な開発状況は次のとおりであります。

① 映像事業

レンズ交換式デジタルカメラでは、ニコンFXフォーマットミラーレスカメラの「Z 5」を開発しました。有効画素数2432万画素のCMOSセンサーと画像処理エンジン「EXPEED 6」により最高常用感度 ISO 51200を実現しました。さらに、シャッタースピード5.0段分の補正効果が得られるボディ内手ブレ補正（VR）や、画面の広範囲をカバーするフォーカスポイント273点のハイブリッドAFシステム、人物や犬と猫の撮影に便利な「瞳AF」「動物AF」など、高い性能に加えて様々な機能を搭載しました。また、高精細な4K UHD動画撮影や、インターバルタイマー撮影時のタイムラプス動画同時記録などの動画撮影機能を搭載しました。

交換レンズでは、ニコンFXフォーマットミラーレスカメラ対応の大口径超広角ズームレンズ「NIKKOR Z 14-24mm f/2.8 S」を開発しました。焦点距離全域を開放F値2.8一定でカバーしながら、絞り開放から画像周辺部まで解像感の高い描写力を発揮する大口径超広角ズームレンズで、全長約124.5mmかつ約650gの小型軽量化、さらに、最前面のレンズに両面非球面レンズを採用し、平坦に近いレンズ最前面の形状を実現しました。また、静止画だけでなく、動画撮影での使いやすさも追求し、「STM（ステッピングモーター）」や「コントロールリング」を採用し高い静音性となめらかな操作性を実現しました。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は16,944百万円であります。

② 精機事業

FPD露光装置分野においては、お客様の将来のニーズに応える露光装置やサービスの提供を実現するために、さらなる高精度・高精細化、生産性向上などのための技術開発、アプリケーション開発などを進めました。

また、半導体露光装置分野においては、液浸露光装置「NSR-S635E」で、お客様プロセス条件での重ね合わせ性能と生産性をさらに向上するための改良開発を推し進めました。また、新たな要素開発にも着手しました。一方、「Litho Booster」では、お客様プロセスでの歩留まりと重ね合わせ精度の向上を目的とした開発と評価を強化し、お客様の実用面における成果に至っております。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は25,817百万円であります。

③ ヘルスケア事業

バイオサイエンス分野においては、共焦点レーザー顕微鏡システム「A1HD25」「A1R HD25」の後継機種として、「AX」「AX R」を開発しました。細胞や胚に加え、生体組織など大きな標本を生きたまま顕微鏡観察するニーズに対応し、高解像な8K×8K画像、世界最大の視野数25mmの広視野画像を直感的な操作で取得できる共焦点レーザー顕微鏡システムで、「AX」は速度を制御しながら高解像画像を取得するガルバノスキャナーを搭載、「AX R」はガルバノスキャナーと高速に画像を取得するレゾナントスキャナーを搭載しました。

さらに顕微鏡画像の取得・解析・データ管理を一元化するニコンの画像統合ソフトウェア「NIS-Elements C」において直感的な操作ができるGUI（グラフィカルユーザーインターフェース）を開発しました。

なお、当事業に係る研究開発投資の金額は5,814百万円であります。

④ 産業機器・その他

産業機器事業においては、生産ライン向けの大規模空間非接触測定機「APDIS」シリーズを開発、販売しました。この装置は、ニコン独自の光学技術により、反射板を使わずに数十マイクロメートルオーダーの精度で三次元座標を取得できます。従来製品よりも25%小型化し、質量を40%軽量化、さらに測定速度を2倍に速め、生産ラインでの検査効率を大幅に向上させます。また、防水、防塵性能も保護等級IP54に向上し、厳しい環境下での使用も可能です。

なお、これらの事業に係る研究開発投資の金額は11,529百万円であります。

(注) 事業別に記載している研究開発投資の金額には、内部消去額を含んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは生産設備の合理化、省力化、新製品対応、研究開発部門の強化等のための設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の総額は30,531百万円で、工作機械等生産設備の更新、整備を行いました。セグメントごとでは、映像事業においては6,713百万円、精機事業においては7,710百万円、ヘルスケア事業においては2,587百万円、産業機器・その他においては6,438百万円、各セグメントに配分していない全社資産について7,083百万円の設備投資を行いました。また、設備投資額には、有形固定資産、無形資産及び使用権資産への投資額を含んでいません。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
大井製作所 (東京都品川区)	映像事業 産業機器・その他	研究開発 施設設備	1,860	418	9 (32)	68	511	2,866	232
横浜製作所 (神奈川県横浜市)	精機事業 ヘルスケア事業 産業機器・その他	研究開発 施設設備	2,867	1,057	18 (17)	76	1,971	5,989	853
横須賀製作所 (神奈川県横須賀市)	精機事業 産業機器・その他	生産設備	774	1,616	-	1,763	471	4,624	52
相模原製作所 (神奈川県相模原市)	産業機器・その他	生産設備	6,630	5,452	2,922 (70)	576	3,958	19,538	296
熊谷製作所 (埼玉県熊谷市)	精機事業 産業機器・その他	生産設備	3,094	578	3,658 (108)	68	321	7,719	775
水戸製作所 (茨城県水戸市)	産業機器・その他	生産設備	1,961	854	1,687 (96)	50	1,662	6,215	215

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
㈱栃木ニコン	栃木県 大田原市	産業機器・その他	生産設備	5,560	2,527	1,318 (195)	169	793	10,368	938
㈱栃木ニコン プレジジョン	栃木県 大田原市	精機事業	生産設備	1,094	206	35 (4)	94	99	1,526	553
㈱仙台ニコン	宮城県 名取市	映像事業 産業機器・その他	生産設備	1,118	282	426 (57)	523	177	2,527	259
㈱宮城ニコン プレジジョン	宮城県 刈田郡	精機事業	生産設備	1,219	12	487 (44)	931	103	2,751	180
㈱ニコン・ セル・イノ ベーション	東京都 江東区	ヘルスケア事業	生産設備	2,830	179	-	48	331	3,389	79
光ガラス㈱	秋田県 湯沢市	産業機器・その他	生産設備	804	95	310 (64)	11	1,486	2,706	173

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
Nikon Inc.	New York U. S. A.	映像事業	販売設備	664	55	555 (31)	8	70	1,351	104
Nikon Precision Inc.	California U. S. A.	精機事業	販売設備	974	15	474 (22)	122	259	1,845	466
Nikon (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand	映像事業	生産設備	2,216	670	668 (138)	139	853	4,546	5,018

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は37,000百万円であり、生産能力の最適化と設備の維持・更新を図るためのものです。

なお、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月末 計画金額(百万円)	設備の主な内容・目的	主な資金調達方法
映像事業	4,800	デジタルカメラ生産設備の最適化 諸設備及び維持・更新	自己資金等
精機事業	6,800	生産設備の最適化 諸設備及び維持・更新	自己資金等
ヘルスケア事業	3,600	諸設備の維持・更新	自己資金等
コンポーネント事業(注)	4,200	諸設備の維持・更新	自己資金等
産業機器・その他	4,500	諸設備の維持・更新	自己資金等
全社資産	13,100	諸設備の維持・更新	自己資金等
合計	37,000	-	-

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

3 当社グループは、2022年3月期より、長期成長領域と定める「デジタルマニュファクチャリング」「ビジョンシステム/ロボット」の事業化推進に向けて、「コンポーネント事業」を報告セグメントとして新たに設定し、従来、産業機器・その他に含まれていた一部の事業(デジタルソリューションズ事業、カスタムプロダクツ事業及びガラス事業)をコンポーネント事業に区分変更します。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	378,336,521	378,336,521	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 です。
計	378,336,521	378,336,521	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2007年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	21 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2007年8月28日～2037年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,260 資本組入額 1,630
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2008年11月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	132 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2008年11月26日～2038年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 735 資本組入額 368
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2009年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	88 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2009年8月11日～2039年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	83 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2010年7月15日～2040年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,528 資本組入額 764
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2012年3月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員 1
新株予約権の数(個)	133 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2012年3月20日～2042年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,038 資本組入額 1,019
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2012年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 2 [1] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	236 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2012年8月24日～2042年8月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,727 資本組入額 864
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2013年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 2 [1] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	323 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 32,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2013年8月2日～2043年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,633 資本組入額 817
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2014年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 3 [2] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	568 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2014年8月2日～2044年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,184 資本組入額 592
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 5 [4] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	797 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 79,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年7月29日～2045年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,041 資本組入額 521
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2016年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4、当社執行役員 7 [5] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	814[765] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 81,400[76,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2016年7月30日～2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 607
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員 7 [5] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	473[441] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,300[44,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2017年7月28日～2047年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,682 資本組入額 841
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2018年4月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員 8 [6] [当社エグゼクティブ・フェロー 1]
新株予約権の数(個)	676[633] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 67,600[63,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2018年4月24日～2048年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,645 資本組入額 823
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員12[9] [当社エグゼクティブ・フェロー 2]
新株予約権の数(個)	1,773[1,698] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 177,300[169,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2019年4月23日～2049年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 954 資本組入額 477
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

決議年月日	2020年4月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3、当社執行役員14[11] [当社エグゼクティブ・フェロー 2]
新株予約権の数(個)	4,738[4,547] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 473,800[454,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1
新株予約権の行使期間	2020年4月18日～2050年4月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(指名委員会等設置会社における執行役を含む)、監査役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。

3. 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日	—	378,336,521	—	65,476	—	80,712

(注) 2019年11月7日開催の取締役会決議により、2020年3月31日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が22,542,400株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	71	61	449	461	103	45,086	46,231	—
所有株式数 (単元)	0	1,784,041	78,940	275,793	1,096,357	790	544,966	3,780,887	247,821
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.19	2.09	7.29	29.00	0.02	14.41	100.00	—

(注) 自己株式10,570,873株は、「個人その他」に105,708単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	46,821	12.7
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2丁目1-1	19,537	5.3
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8-12	19,474	5.3
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	7,009	1.9
株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	中央区晴海1丁目8-12	6,437	1.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,013	1.6
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,996	1.4
三菱重工業株式会社	千代田区丸の内3丁目2番3号	4,828	1.3
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	4,697	1.3
計	—	126,613	34.4

(注) 1 上記大株主表は、2021年3月31日現在の株主名簿に基づいたものであります。

2 上記のほか、当社所有の自己株式10,571千株があります。

3 2020年12月4日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書(保有株式数23,380千株、保有比率6.18%)が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	600	0.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	12,851	3.40
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	9,929	2.62

- 4 2021年1月8日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者による株式大量保有報告書に関する変更報告書（保有株式数29,687千株、保有比率7.85%）が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,509	2.25
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	15,565	4.11
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,015	1.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	598	0.16

- 5 2021年2月5日付で野村証券株式会社及びその共同保有者による株式大量保有報告書（保有株式数26,452千株、保有比率6.99%）が以下の通り関東財務局長に提出されておりますが、当社として2021年3月31日現在の所有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	541	0.14
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,413	0.64
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	23,498	6.21

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,570,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 367,517,900	3,675,179	—
単元未満株式	普通株式 247,821	—	—
発行済株式総数	378,336,521	—	—
総株主の議決権	—	3,675,179	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	10,570,800	0	10,570,800	2.8
計	—	10,570,800	0	10,570,800	2.8

(注) 上記の自己保有株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、受益者要件を満たす当社の取締役(監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(執行役員相当の者を含む。国内非居住者を除く。以下「業務執行取締役等」という)を対象にした業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当社は、上記の業績連動型株式報酬制度のために、対象期間毎に合計12億円を上限とする信託金を役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「役員報酬BIP信託」という。)に拠出しております。当該拠出金を原資として、役員報酬BIP信託により当社株式が株式市場から取得され、3年毎に設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体の資本効率等の目標達成度等に基づき、0~150%の範囲で業務執行取締役等への報酬として株式等を交付します。

なお、対象期間毎に取締役等に交付される当社株式の総数は73万株を上限としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,211	978
当期間における取得自己株式	101	108

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	100	156	0	0
その他(新株予約権の権利行使)	70,200	109,933	0	0
保有自己株式数	10,570,873	—	10,570,974	—

(注) 1. 保有自己株式は受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3. 上記の保有自己株式のほか、役員報酬BIP信託にかかる信託口が保有する当社株式576,900株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、将来の成長に向けた事業・技術開発への投資（設備投資・開発投資）を拡大することで競争力強化に努めるとともに、株主重視の観点から安定的に配当を行うことを基本とし、同時に柔軟な株主還元政策により中長期的な視点に基づく最適な資本配分を実現する方針としております。

2021年3月期は、減収減益となり、期末配当金は1株当たり10円とさせていただき、年間配当金は中間配当の10円と合わせ1株当たり20円と決定いたしました。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月5日 取締役会決議	3,677	10.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	3,678	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ニコングループは、企業理念である「信頼と創造」を変わることのないテーマとして、すべての活動の根幹とし、社会の持続可能な発展に貢献することをめざします。

ニコングループの企業理念を踏まえ、誠実・真摯な姿勢で、株主に対する受託者責任、お客様、従業員、事業パートナー及び社会等のステークホルダーに対する責任を果たし、透明性の高い経営を行います。また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、経営のさらなる効率化と透明性の向上、業務執行の監督機能の一層の強化により、ニコングループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

このような考え方に基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、権限委譲による執行責任の明確化と意思決定の効率化を図るとともに、取締役会による監督機能をより一層強化することができる監査等委員会設置会社を採用しています。

② 企業統治の体制の概要

a) 取締役会

ア) 取締役会の役割

取締役会は、法令及び定款に定められた事項、並びにニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の業務執行の監督を行います。

当社では、経営陣への委任の範囲を明確化し、経営陣による迅速な意思決定と業務執行を可能とするため、取締役会付議・報告基準において、取締役会に付議すべき事項を具体的に定めます。例えば、経営の基本方針、中期経営計画、年度計画、内部統制システムの基本方針、一定の金額水準を超える投融資等の重要な業務執行の決定については、取締役会で行います。

イ) 取締役会の構成・規模

取締役会は、ニコングループの事業に関する深い知見を有する取締役、財務・会計、法令順守等に関する知識・経験を有する取締役に加え、取締役会の多様性も考慮したうえで、その実効性を確保するための適切な員数を維持し、全体としてバランスのとれた構成とします。また、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を有する社外取締役5名（うち3名は監査等委員）を選任しています。また、取締役会議長は、非業務執行取締役である牛田一雄が務めています。

ウ) 取締役会の運営・情報入手・支援体制

当社は、取締役に対して、その役割及び責務を実効的に果たすことができるよう、適切かつ必要な情報提供に努めます。また、取締役会においては、建設的な議論や意見交換が可能となるよう、取締役会出席者への関連資料の事前配付、また、必要に応じて社外取締役への事前説明を実施します。

エ) 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年その実効性について分析・評価を行い、その評価結果の概要を開示するとともに、さらなる機能向上に向けた討議を実施します。

b) 監査等委員会

ア) 監査等委員会の役割

監査等委員会は、独立した機関として、監査等委員以外の取締役・執行役員の業務執行状況を監査・監督します。そのため、監査等委員は取締役会の他、経営委員会等の重要会議へ定期的に出席し、経営及び取締役に對する監査・監督を行います。

イ) 監査等委員会の構成・規模

監査等委員会は、定款に定める5名以内の範囲で、実効性の高い監査・監督の実現のための適切な員数を維持します。また、監査等委員には、適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有する者を1名以上選任するとともに、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、その過半数を、独立性を有する社外取締役に構成します。なお、委員長は、社外取締役である蛭田史郎が務めています。

c) 指名審議委員会

ア) 指名審議委員会の役割

指名審議委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役及び執行役員を選解任の決定が透明性・客観性をもってなされることを目的に、最高経営責任者・社長執行役員・取締役の選解任基準の策定及び候補者の指名、取締役会の構成の検討、執行役員人事の監督等を行います。

イ) 指名審議委員会の構成・規模

適切な監督を実施するという観点から、委員の過半数を社外取締役とするとともに、委員長も社外取締役とします。

具体的には、取締役会議長である牛田一雄、社外取締役である根岸秋男、村山滋及び石原邦夫の4名で構成し、委員長は、社外取締役である石原邦夫が務めています。

d) 報酬審議委員会

ア) 報酬審議委員会の役割

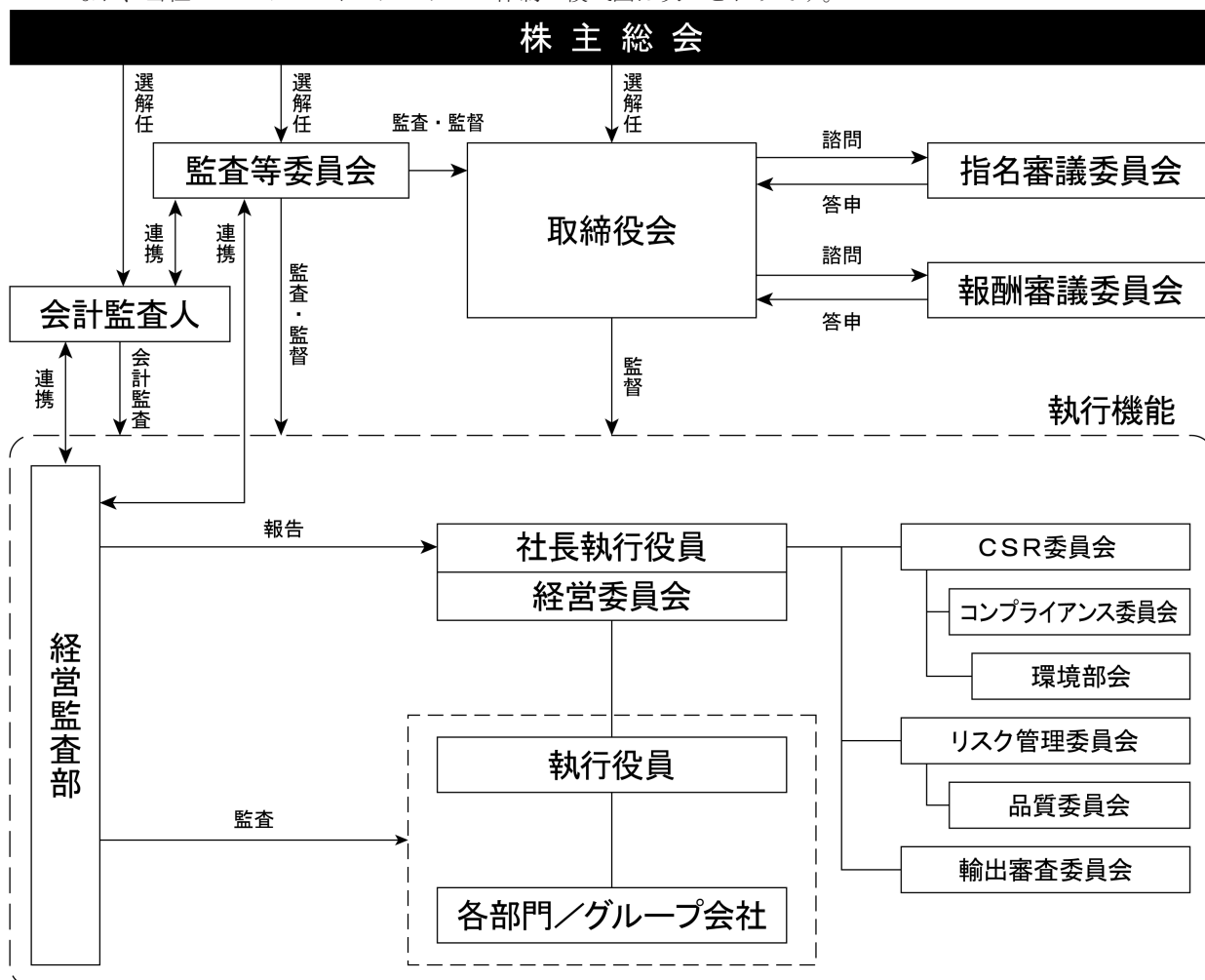
報酬審議委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、役員報酬が透明性・客観性及び業績との連動性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針及び関連諸制度の審議、提言を行います。

イ) 報酬審議委員会の構成・規模

適切な監督を実施するという観点から、委員の過半数を社外取締役及び社外有識者とするともに、委員長も社外取締役とします。

具体的には、取締役会議長である牛田一雄、代表取締役兼社長執行役員である馬立稔和、社外取締役である根岸秋男、蛭田史郎及び社外有識者であるペイ・ガバナンス日本株式会社 代表取締役 阿部直彦の計5名で構成し、委員長は、社外取締役である根岸秋男が務めています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制の状況

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、以下のとおりです。

ア) グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i グループの社会的責任に対する基本姿勢及びグループの役職員が法令や社内規則に従い高い倫理観をもって良識ある行動をとるための基準を示した「ニコン行動規範」を制定し、企業倫理意識の浸透・定着を図ります。
- ii 社会的責任経営を重視して、CSR意識の涵養、教育・啓発、活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、その傘下において「コンプライアンス委員会」が、企業行動の遵法性、公正性、健全性を確保するための活動を定期的に行います。
なお、「ニコン環境長期ビジョン」を掲げ、健全な環境を次世代に引き継ぎ、社会の持続的発展を可能にするため、「環境部会」が、事業活動による環境負荷や気候関連リスクをはじめとする環境リスクを的確に把握し、環境に関する取り組みの目標と進捗状況をモニタリングし、環境保全活動を進めます。各委員会で扱われた内容は取締役会に報告され、取締役会は経営の視点からCSRに関わる取り組みの有効性を監督します。
- iii 反社会的勢力の排除に関しては、その基本的な考え方を「ニコン行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築します。
- iv グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めます。
- v グループの業務遂行が、法令、社内規則等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立した内部監査部門として経営監査部を設置し、内部監査を行います。
- vi 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループのコンプライアンスを徹底するために、「倫理ホットライン」などの報告相談窓口を設置し、運用します。

イ) グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社及び国内子会社においては、執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図ります。
- ii 組織的かつ効率的な業務遂行のために、グループにおいて各組織並びに役職位の責任と権限の体系を明確にした権限規程を制定し、運用します。
- iii 当社の取締役がグループの意思決定及び業務執行を効率的に行うことを目的として、「経営委員会」、各種委員会等の会議体を設置し、運用します。この内、「経営委員会」は、常勤取締役等から構成され、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、一般的な業務執行方針、会社全般の内部統制に関する事項並びに経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、各部署より重要事項の報告を受けております。
- iv 企業理念である「信頼と創造」の下、グループの経営目標を中期経営計画及び年度計画の中で定め、施策として展開・具体化します。年度計画目標の達成に向けては、事業部制によって事業運営を行い、事業上の課題及び対応を検討する会議を定期的で開催します。また、「業績評価制度」に基づいて年度計画目標の達成度を評価・確認します。

ウ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 当社の取締役の職務執行に係る決議・決裁・報告の内容は、「取締役会規則」「経営委員会規則」「ニコングループ情報管理規程」において定められた保存期間・書類にて保存します。また、必要に応じて取締役、会計監査人が閲覧可能な状態で管理する体制を整備します。
- ii 情報の保護については、情報セキュリティ推進部が、グループ全体の情報管理を一元的に統括するなど体制の整備・強化に努めます。また、グループ共通の規程を整備し、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、パスワード管理、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置等について役職員に対し周知・徹底を図ります。

- エ) グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理が重要な課題であるとの認識の下、「リスク管理委員会」を設置するとともに、「CSR委員会」、「コンプライアンス委員会」、「環境部会」、「輸出審査委員会」、「品質委員会」等にて専門的知見からリスクを把握し、各リスクに対する規程等の整備及び遵守徹底を図ることで、グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めます。
 - ii 経営監査部は、上記の各委員会等によるリスクの管理状況について、監査、有効性の評価を行い、必要に応じ代表取締役を通じて取締役会に報告し、取締役会は改善策が講じられる体制を整備します。
- オ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の重要な事項については、「子会社等に関する決裁・報告規程」により当社への報告、当社での決裁等がなされる体制を整備します。
- カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査等委員会運営を効率的に行い、監査等委員会監査の実効性を高めることを目的として、当社監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の職務を補助する当社の使用人若干名を、専任の監査等委員会スタッフとして従事させます。
 - ii 監査等委員会スタッフに対する指揮命令、人事異動及び人事考課については、業務執行者からの独立性を確保します。
- キ) グループの取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社の監査等委員は、重要な会議に出席し、グループの経営状態・意思決定プロセスについて常に把握する機会を確保します。
 - ii 当社の監査等委員会に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口へ寄せられた情報、予め取締役と協議して定めた監査等委員会に対する報告事項等について、適切かつ有効に報告がなされる体制を整備します。
 - iii 当社の監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、当社の監査等委員会は必要に応じて経営監査部に調査を求めるなど、緊密な連携を保ちます。
 - iv 報告相談窓口である「倫理ホットライン」に報告した者への報復行為を禁ずる規定を「倫理ホットライン運用規程」に置くなど、当社の監査等委員会への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保します。
- ク) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査等委員の職務に係わる費用については、監査等委員会からの申請に基づき一定の年間予算を設け、必要な費用は予算を超過する場合であっても法令に則り当社が支払います。さらに、必要に応じて外部の専門家を起用するために要する費用についても、当社が支払います。
- ケ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 当社の監査等委員会の執行部門からの独立性を確保するとともに、当社の監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要と判断される要請を行います。
 - ii 当社の監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行います。
- b) その他
- ア) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間で、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としています。また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。
- イ) 当社は、会社法第430条の3に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険によ

り、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けたことにより被保険者が負担することになる損害等を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社執行役員であり、被保険者がその保険料の約一分割を負担しております。なお、当該役員等賠償責任保険契約においては、当社取締役及び当社執行役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、一定の免責額の定めを設け、当該金額に至らない損害については填補の対象としないこととしております。

- ウ) 当社の監査等委員以外の取締役は15名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、累積投票によらない旨、定款に定めています。
- エ) 当社は、機動的に自己株式の取得が行えるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己株式が取得できる旨、定款に定めています。
- オ) 当社は、株主へ安定的に利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨、定款に定めています。
- カ) 当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長	牛田一雄	1953年1月25日	1975年4月 当社入社	(注) 2	38
			2003年6月 当社執行役員		
			2005年6月 当社常務取締役 兼 上席執行役員		
			2007年6月 当社取締役 兼 専務執行役員		
			2013年6月 当社代表取締役 兼 副社長執行役員		
			2014年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員		
			2019年4月 当社代表取締役会長		
			2020年4月 当社取締役会長		
2021年6月 当社取締役 取締役会議長(現)					
代表取締役 兼 社長執行役員 CEO、CTO、デザインセンター担当、 研究開発本部担当	馬立稔和	1956年3月1日	1980年4月 当社入社	(注) 2	26
			2005年6月 当社執行役員		
			2012年6月 当社常務執行役員		
			2019年4月 当社社長執行役員		
			2019年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 CEO		
			2020年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員		
2021年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 CEO、CTO、デザインセンター担当、研究開発本部担当(現)					
代表取締役 兼 専務執行役員 CAO、CRO、経営管理本部長、情報 セキュリティ推進部担当、法務・ 知的財産本部担当	小田島匠	1958年12月5日	1981年4月 当社入社	(注) 2	12
			2012年6月 当社執行役員		
			2017年6月 当社取締役 兼 常務執行役員		
			2020年4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員		
			2021年4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 CAO、CRO、経営管理本部長、情報セキュリティ 推進部担当、法務・知的財産本部担当(現)		
取締役 兼 専務執行役員 CFO、経営監査部担当、サステナビ リティ戦略部担当、財務・経理本 部担当、ITソリューション本部担 当	徳成旨亮	1960年3月6日	1982年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社	(注) 2	4
			2005年10月 同行フロンティア戦略企画部長		
			2007年4月 同行役員付部長 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ財務企画部長		
			2009年6月 同行執行役員 兼 (株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ財務企画部長		
			2010年6月 同行執行役員経営企画部長		
			2011年6月 同行常務執行役員経営企画部長		
			2012年6月 同行常務取締役経営企画部・フロンティア戦略 企画部・人事部・社員相談室担当		
			2013年6月 同行専務取締役経営企画部・フロンティア戦略 企画部・人事部・社員相談室担当		
			2014年6月 同行専務取締役経営企画部・フロンティア戦略 企画部担当		
			2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 執行役常務グループCFO 兼 (株)三菱東京UFJ銀 行(現(株)三菱UFJ銀行)常務取締役CFO		
			2016年5月 同社取締役執行役専務グループCFO 兼 (株)三 菱東京UFJ銀行専務取締役CFO		
			2018年6月 同社執行役専務グループCFO 兼 (株)三菱UFJ銀 行専務取締役CFO		
			2020年4月 当社専務執行役員 CFO、財務・経理本部担当		
			2020年6月 当社取締役 兼 専務執行役員		
2021年4月 当社取締役 兼 専務執行役員 CFO、経営監査部担当、サステナビリティ戦略 部担当、財務・経理本部担当、ITソリューション 本部担当(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	根岸秋男	1958年10月31日	1981年4月 明治生命保険(相)(現 明治安田生命保険(相))入社	(注)2	-
			2009年7月 同社執行役員		
			2012年4月 同社常務執行役員		
			2013年7月 同社取締役代表執行役社長(現)		
			2016年6月 当社社外取締役(現)		
2021年7月 明治安田生命保険(相)取締役会長(就任予定)					
取締役	村山 滋	1950年2月27日	1974年4月 川崎重工業(株)入社	(注)2	1
			2005年4月 同社執行役員		
			2008年4月 同社常務執行役員		
			2010年6月 同社代表取締役常務		
			2013年6月 同社代表取締役社長		
			2016年6月 同社代表取締役会長		
			2017年6月 同社取締役会長		
2020年6月 同社特別顧問(現)					
2020年6月 当社社外取締役(現)					
取締役 (常勤監査等委員)	萩原 哲	1961年7月18日	1985年4月 当社入社	(注)3	11
			2015年6月 当社執行役員		
			2017年6月 当社取締役 兼 常務執行役員		
			2020年6月 当社常務執行役員		
2021年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)					
取締役 (常勤監査等委員)	鶴見 淳	1959年9月29日	1982年4月 当社入社	(注)4	8
			2012年4月 当社財務・経理本部財務部ゼネラルマネジャー		
			2014年6月 当社経営監査部長		
			2018年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)		
取締役 (監査等委員)	石原邦夫	1943年10月17日	1966年4月 東京海上火災保険(株)(現 東京海上日動火災保険(株))入社	(注)4	3
			2001年6月 同社取締役社長		
			2002年4月 (株)ミレアホールディングス取締役社長		
			2004年10月 東京海上日動火災保険(株)取締役社長		
			2007年6月 同社取締役会長		
			2007年6月 (株)ミレアホールディングス取締役会長		
			2008年7月 東京海上ホールディングス(株)取締役会長		
			2013年6月 東京海上日動火災保険(株)相談役(現)		
2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	蛭田史郎	1941年12月20日	1964年4月 旭化成工業(株)(現 旭化成(株))入社	(注) 4	1
			1997年6月 同社取締役		
			1999年6月 同社常務取締役		
			2001年6月 同社専務取締役		
			2002年6月 同社取締役副社長		
			2003年4月 同社代表取締役社長		
			2010年4月 同社取締役最高顧問		
			2010年6月 同社最高顧問		
			2013年6月 同社常任相談役		
			2016年6月 同社相談役		
			2019年6月 当社取締役		
2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)					
取締役 (監査等委員)	山神麻子	1970年1月1日	1999年4月 弁護士登録太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所)入所	(注) 4	-
			2005年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社(出向)		
			2006年5月 日本アイ・ビー・エム(株)入社		
			2012年7月 名取法律事務所(現ITN法律事務所)入所(パートナー)(現)		
			2016年1月 日本弁護士連合会国際室室長		
			2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)		
計					103

- (注) 1. 取締役のうち、根岸秋男、村山滋、石原邦夫、蛭田史郎、山神麻子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役のうち萩原哲の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役のうち鶴見淳、石原邦夫、蛭田史郎、山神麻子の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定と業務執行のさらなる迅速化を図るため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。また、2021年4月より特定の専門分野での卓越した専門知識や経験及び顕著な功績を有するとともに、会社経営に貢献し、実績を上げている者をエグゼクティブ・フェローに任命しております。
- 取締役を兼務しない執行役員及びエグゼクティブ・フェローは、次の16名であります。

専務執行役員	BtoB事業(FPD装置事業、半導体装置事業、産業機器事業)統括、FPD装置事業部長、カスタムプロダクツ事業部担当、ガラス事業室担当	浜田 智秀
常務執行役員	半導体装置事業部長、ヘルスケア事業部担当	濱谷 正人
常務執行役員	映像事業部長	池上 博敬
常務執行役員	CMO、生産本部長	石塚 伸之
常務執行役員	社長室長、光学本部担当	大村 泰弘
執行役員	産業機器事業部長	中山 正
執行役員	FPD装置事業部副事業部長	金原 寿郎
執行役員	ヘルスケア事業部長	山口 達也
執行役員	Nikon Precision Inc. Director & Executive Vice President 兼 デジタルソリューションズ事業部副事業部長 兼 Nikon Ventures Corporation CEO	Hamid Zarringhalam
執行役員	FPD装置事業部開発統括部長	戸口 学
執行役員	次世代プロジェクト本部長	柴崎 祐一
執行役員	半導体装置事業部開発統括部長	森田 眞弘
執行役員	デジタルソリューションズ事業部長	牧 良浩
執行役員	Nikon Inc. President & CEO	梶原 望
エグゼクティブ・フェロー	生産本部副本部長	長塚 淳
エグゼクティブ・フェロー	映像事業部開発統括部長	村上 直之

② 社外取締役の状況

当社には監査等委員以外の社外取締役が2名、監査等委員である社外取締役が3名おり、このうち、監査等委員以外の社外取締役である村山滋は500株、監査等委員である社外取締役石原邦夫は3,200株、蛭田史郎は500株の当社株式を所有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役が兼任する各社との間で主に以下の取引関係があります。なお、各社への支払金額は、各社の連結売上高の2%未満であり、また、いずれの取引も社外取締役が個人として直接利害関係を有するものではありません。

- ・ 明治安田生命保険相互会社からの資金の借入れ
- ・ 東京海上日動火災保険株式会社に対し、保険取引

当社の社外取締役は、他社における経営者としての豊富な知識・経験等を有し、或いは、弁護士としての専門知識・経験等を有し、会社より独立した公正で客観的な立場から監査・監督機能を担っています。社外取締役の大局的な見地からの意見等は、当社の企業価値の向上及びコンプライアンス遵守の経営に貢献します。

以上のとおり、当社においては、社外取締役は、その期待される機能・役割を発揮し、社外取締役の選任状況は十分であると考えます。

なお、社外取締役を選任する際、独立性に関する東京証券取引所所定の基準の何れにも該当せず、また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、公正な立場から監査・監督機能を担っていただけると当社として判断できることを、当社における社外取締役の独立性に関する方針としております。

また、当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法上の社外取締役の要件に加え、以下の要件に該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- 候補者が、当社グループの在籍者または出身者である場合
- 候補者が、当社の「主要な取引先※」若しくは「主要な取引先」の業務執行者である場合
- 候補者が、主要株主若しくは主要株主の業務執行者である場合
- 候補者が、社外取締役の相互就任の関係にある先の出身者である場合
- 候補者が、当社が寄付を行っている先またはその出身者である場合
- 候補者の二親等以内の者が当社グループまたは当社の「主要な取引先」の重要な業務執行者である場合

※「主要な取引先」とは、以下に該当する取引先をいうものとします。

- 過去3年間の何れかの1年において以下の取引がある取引先
 - ・ 当社からの支払いが取引先連結売上高の2%若しくは1億円のいずれか高い方を超える取引先
 - ・ 当社への支払いが当社連結売上高の2%若しくは2億円のいずれか高い方を超える取引先
- 当社より、過去3事業年度の平均で、年間1千万円を超える報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営監査部が実施した内部監査等について、代表取締役を通じて取締役会に必要な応じ報告される内容を把握し、取締役会を通じて改善策を講じることに携わります。また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、積極的な意見交換・情報交換を行うほか、経営監査部より定期的に報告を受け、緊密な連携を保ちます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

a) 監査等委員会の組織・人員・手続

監査等委員会は取締役5名で構成され、うち3名は独立性を有する社外取締役であります。社外監査等委員は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有する、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験を有する者を選任しております。当社は定款にて常勤監査等委員を置くことができる旨を定めており、監査等委員会活動の実効性を確保するため監査等委員会規則に従って、監査等委員の互選により常勤監査等委員2名を選定しております。なお、常勤監査等委員の萩原哲及び鶴見淳は、当社の経理部門における長年の経歴を有しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員の職務を補助する体制として、執行からの独立性を確保したうえで専任スタッフ3名を配置しております。

b) 監査等委員会の活動状況

ア) 監査等委員会の開催頻度、個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は、原則として2か月に1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度は10回の監査等委員会を開催しました。個々の監査等委員の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況
監査等委員	蛭田 史郎 (委員長) (社外取締役)	7回中7回
監査等委員	石原 邦夫 (社外取締役)	10回中9回
監査等委員	山神 麻子 (社外取締役)	7回中7回
監査等委員	上原 治也 (社外取締役)	3回中3回
監査等委員	畑口 紘 (社外取締役)	3回中3回
常勤監査等委員	本田 隆晴	10回中10回
常勤監査等委員	鶴見 淳	10回中10回

(注) 1. 監査等委員の蛭田史郎、山神麻子は2020年6月26日に就任後の出席状況を記載しております。

2. 監査等委員の上原治也、畑口紘は2020年6月26日に退任するまでの出席状況を記載しております。

イ) 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は、独立の立場から当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値創出の実現に貢献することを基本方針として、グループの内部統制システムが適正に整備、運用されているかに重点を置いた監査活動を展開しております。監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、グループの内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人に関する評価と監査結果の相当性、経営の評価とそれに基づく取締役の選解任、報酬等に関する意見形成等で、当事業年度は法令等遵守体制、グループ会社内部統制、中期経営計画及び職場環境の確認を重点項目として監査活動を行いました。

ウ) 監査等委員会の活動内容

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が経営委員会等の重要な会議への出席、事業部門・管理部門及び事業所・国内外グループ会社の監査（当事業年度は18部門、19社）、代表取締役との定期的な意見交換、経営監査部及び内部統制に係わる管理部門からの定期的な報告聴取等を行いました。会計監査人とは、監査の計画、実施状況並びにその結果の報告を受け内容を確認するとともに、定期的に会計関連の情報共有や意見交換を行いました。

当事業年度の活動は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン会議システムも活用しました。

② 内部監査の状況

当社は、2005年10月に内部監査部門として各業務執行部門から独立した経営監査部を設置し、ニコングループの各制度や業務遂行状況を法令遵守や有効性・効率性の観点から監査を行っています。監査等委員会に対しては、経営監査部より、内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、監査等委員会は必要に応じて経営監査部に監査について助言するなど、経営監査部と緊密な連携を保ちます。会計監査人との間では、双方の監査結果を相互に提供し、また、必要に応じて協議を行うなど、監査の情報が共有される仕組みとなっています。なお、2021年3月末時点でのグループ全体での内部監査部門のスタッフ数は22名となります。

③ 会計監査の状況

a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b) 継続監査期間

1974年以降

c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員：鈴木登樹男、宇治川雄士

d) 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士9名、日本公認会計士協会準会員7名、その他20名

e) 監査法人の選定方法と理由

当社は、監査公認会計士等として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に考慮した結果、適正な監査を遂行することが可能と判断したため、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等としております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任します。

また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、取締役会は監査等委員会の決定に従い、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会で定めた「会計監査人の選任等に関する基準」に則り、監査法人の規模や当社グループ連結体制への対応、独立性及び品質管理体制、会計監査の実施体制と方法並びに実績等を評価し、検討した結果、当社の会計監査人として再任が適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	133	6	117	3
連結子会社	43	—	46	1
合計	176	6	163	4

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容はJ-SOX導入支援業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は社債発行に係る調査業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、監査受託のための期首残高調査業務であります。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	168	—	137
連結子会社	422	361	463	618
計	422	529	463	756

（前連結会計年度）

当社および当社の子会社における非監査業務の内容は移転価格税制に関するコンサルティング業務等であり
ます。

（当連結会計年度）

当社および当社の子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制、組織再編に関するコンサルティング
業務等であります。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

重要な報酬がないため記載を省略しております。

（当連結会計年度）

重要な報酬がないため記載を省略しております。

d) 監査報酬の決定方針

特に定めたものではありませんが、事業の規模・特性・監査日数などを勘案のうえ、監査等委員会の同意を得て
決定しております。

e) 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前期までの会計監査の職務遂行状況及び当該期の報酬見積も
りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当会計監査人の報酬は相当である
と判断して会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

以下のような方針及び手続によるものとします。

a) 基本方針

役員報酬は、以下の基本的な事項を満たすように定める。

- ・ 企業価値及び株主価値の持続的な向上への動機付けとなり、意欲や士気を高めること
- ・ 優秀な人材を確保・維持し、啓発・報奨すること
- ・ 報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性が高いこと

b) 報酬体系及び業績連動の仕組み

ア) 業務執行取締役及び執行役員（執行役員には執行役員相当の者を含む。以下同じ。）の報酬体系は、原則として以下のもので構成され、業績連動報酬及び株式報酬のそれぞれの標準支給額は、各人の固定報酬額に、役位・職責に応じて所定の割合を乗じた金額とし、上位の役位・職責ほど当該割合が高まる設計とする。

<固定報酬>

・ 月例定額報酬

業績に連動しない金銭報酬とし、毎月支給する。

<業績連動報酬>

・ 賞与

単年度における全社のROE及び営業利益、各担当部門の資本効率、収益性等の目標達成度及び定性評価並びに役員ごとに設定した課題の定性評価に基づき、役位等に応じて算出される標準支給額に対して0～200%の範囲で決定される金銭報酬とし、原則として毎年6月に支給する。

・ 業績連動型株式報酬

株主との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、3年毎に設定する中期経営計画で提示する最終事業年度の当社全体のROEに加え中期経営計画期間中の累積営業利益の目標達成度に基づき、役位等に応じて算出される基準の0～150%の範囲で決定される信託を用いた株式報酬とし、当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度毎に、原則として中期経営計画期間終了後最初に到来する6月に支給する。

<株式報酬>

・ 株式報酬型ストックオプション

株主との価値共有及び長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円を行使価額とし、原則として当社の取締役、執行役員及び相談役のいずれの地位をも喪失した日から1年を経過した日以降に行使することができる新株予約権を、原則として毎年4月に付与する。付与する新株予約権の数は、取締役会の決議により役位等に応じて算出される一定額を、新株予約権1個当たりの公正価額（新株予約権を割り当てる日の株価、一定の基準により算出される株価変動率及び新株予約権の行使可能期間等の諸条件を踏まえてブラック・ショールズ公式に基づき算出する。）をもって除した数を原則とし、株式の希薄化率が5%を超えない範囲内で実施するものとする。

イ) 非業務執行取締役の報酬体系は、固定報酬（月例定額報酬）のみとし、毎月支給する。

c) 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定

職責に応じた適切な水準及び体系とするため、報酬審議委員会が役員報酬の方針の策定、関連諸制度の審議・提言等を行い、当社業績、事業規模などに見合った報酬額を設定するため、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準を考慮する。

監査等委員以外の取締役及び執行役員の個人別の報酬については、報酬審議委員会において審議を行い、その審議結果に従って、取締役会（固定報酬及び賞与については、取締役会から委任を受けた社長執行役員）が決定する。

また、監査等委員である取締役の個人別の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

なお、報酬審議委員会は、適切な監督を実施するという観点から、取締役及び社外有識者で構成し、委員の過半数を社外取締役及び社外有識者とするとともに、委員長も社外取締役とする。

d) 返還請求

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に、職務の重大な違反もしくは社内規程の重大な違反があることが判明した場合、または、当社に許可なく同業他社等に就職等（当該同業他社等の取締役及び執行役員に就任すること及び当該同業他社等の従業員として就職すること等）をしていることが判明した場合には、当社は、当該取締役又は執行役員に対して交付、付与及び給付した新株予約権、業績連動型株式報酬に係る権利、当社株式及び金銭の全部又は一部の返還を求めることができるものとする。

② 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	固定報酬		業績連動報酬				株式報酬		合計	
	金銭報酬		非金銭報酬等							
	月例定額報酬		賞与		業績連動型 株式報酬		株式報酬型 ストック オプション			
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額		
監査等委員以外 の取締役(社外 取締役を除く)	6名	235	1名	—	1名	—	4名	60	6名	294
監査等委員である 取締役(社外 取締役を除く)	2名	59	1名	—	1名	—	1名	—	2名	59
社外役員	8名	75	1名	—	1名	—	1名	—	8名	75

- (注) 1. 上記のうち、固定報酬/月例定額報酬、株式報酬/株式報酬型ストックオプション及び合計に係る支給人数・支給額には、2020年5月31日に辞任により退任した監査等委員以外取締役1名（うち、社外取締役0名）、2020年6月26日開催の第156期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員以外取締役2名（うち、社外取締役1名）、監査等委員である取締役2名（うち、社外取締役2名）及び当該取締役に係る支給額を含んでおります。
2. 2019年6月27日開催の第155期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく、当連結会計年度の費用として認識する額につきましては、直近の業績状況を勘案し再算定した結果、総額として20百万円を戻入しております。
3. 上記の株式報酬型ストックオプションの支給額は、監査等委員以外取締役（非業務執行取締役を除く）に付与した新株予約権に関する報酬等の額の当事業年度の費用計上額であります。
4. 当事業年度の業績及び当社が置かれている状況に鑑み、経営責任等を明確化するため、当事業年度に係る賞与は不支給としております。
5. 上記のうち、監査等委員以外取締役の個人別の固定報酬については、取締役会から委任を受けた社長執行役員馬立稔和が報酬審議委員会の審議結果に従って決定しております。委任をした理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各人の固定報酬を決定するには、同氏が適していると判断したためです。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

(単位：百万円)

氏名	連結報酬等の総額	役員区分	会社区分	固定報酬		業績連動報酬		株式報酬	
				金銭報酬		非金銭報酬等			
				月例定額報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	株式報酬型 ストック オプション		
馬立 稔和	103	取締役	提出会社	68	—	4	—	32	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 取締役の報酬に関する基本方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、報酬審議委員会にて検討の上取締役会に答申し、2021年2月4日開催の当社取締役会において審議・検討の上決定しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、監査等委員以外の取締役報酬について、報酬審議委員会で個人別の報酬と基本方針との整合性について検討を行い、基本方針に沿う旨を取締役に答申しており、取締役会においても基本方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 業績連動報酬に関する事項

賞与の額の算定に際しては、連結ROE・連結営業利益の評価のほか、担当部門の業績や役員ごとに設定した課題の評価を行っており、また、業績連動型株式報酬の額の算定に際しては、連結ROE・連結営業利益による評価を行っております。これらの指標のうち、連結ROEは資本の効率性を測るため、また、連結営業利益は収益力を測るために用いております。

なお、2020年3月期から2022年3月期までを対象期間とする業績連動型株式報酬は、役位等に応じて毎年付与する基準ポイントの累積値に対し、以下に示す業績連動係数を乗じて算出する株式交付ポイントに基づき、1ポイント1株として決定します。

評価指標	ウェイト	基準値	業績連動幅	業績別の適用係数
2022年3月期の連結ROE	50%	8.0%	0%~150%	以下の範囲で変動します。 上限 (12.0%) : 係数150% 基準値 (8.0%) : 係数100% 下限 (6.0%) : 係数50% ※業績が6.0%未満の場合は係数が0%、12.0%以上の場合は係数が150%となります。
2020年3月期~2022年3月期の連結営業利益の合計額	50%	2,000億円	0%~150%	以下の範囲で変動します。 上限 (2,400億円) : 係数150% 基準値 (2,000億円) : 係数100% 下限 (1,800億円) : 係数50% ※業績が1,800億円未満の場合は係数が0%、2,400億円以上の場合は係数が150%となります。

⑦ 当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

・賞与に係る指標の目標及び実績

当事業年度に係る取締役の報酬として、賞与は支給いたしません。

・業績連動型株式報酬に係る指標の目標及び実績

	目標値	実績値 (ご参考)		
		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
2022年3月期の連結ROE (%)	8.0	1.3	△6.4	—
2020年3月期~2022年3月期の連結営業利益の合計額 (億円)	2,000	67	△562	—

※ 本報酬制度は、2020年3月期から2022年3月期までの業績に連動しており、実績は2022年3月期まで確定いたしません。参考として2020年3月期及び2021年3月期の数値を記載しております。

⑧ 非業績連動報酬等の内容

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

⑨ 役員の報酬等に関する株主総会の決議

a) 2021年6月29日開催の第157期定時株主総会において、以下の内容が承認されています。

・監査等委員以外の取締役の報酬額を、年額6億5,000万円以内 (うち、社外取締役分は年額5,000万円) (この

金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない)とし、当該年額報酬枠内で毎年度に当社の監査等委員以外の取締役(非業務執行取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関し、払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件に、新株予約権の総数が3,200個を超えない範囲で、年額1億7,000万円(この金額には使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない)を上限とする報酬を与える。(決議時の員数は、監査等委員以外の取締役は6名(うち社外取締役2名を含めた非業務執行取締役3名))

- b) 2019年6月27日開催の第155期定時株主総会において、以下の内容が承認されています。
- ・監査等委員以外の取締役及び執行役員への中期業績に連動した業績連動型株式報酬制度として、連続する3事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計12億円を上限とする信託金を拠出し、取締役(監査等委員、社外取締役その他の非業務執行取締役及び国内非居住者を除く)及び執行役員(国内非居住者を除く)に対し交付等を行う当社株式数は3事業年度を対象とし合計73万株を上限とする(決議時の対象となる取締役は5名、執行役員は13名)。
- c) 2016年6月29日開催の第152期定時株主総会において、以下の内容が承認されています。
- ・監査等委員である取締役の報酬額を年額1億5,000万円以内とする。(決議時の員数は5名)

⑩ 報酬委員会の概要及び報酬等の額の決定過程における活動内容

報酬審議委員会の概要につきましては、「① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 c) 報酬審議委員会による報酬額・算定方法の審議を踏まえた決定」に記載のとおりであります。また、当事業年度においては、監査等委員以外の取締役報酬について、報酬審議委員会で月例定額報酬・業績連動型株式報酬・株式報酬型ストックオプションの額について各人別の報酬額を検討するとともに、その結果を取締役に答申し、最終的に取締役会で審議・検討の上、決議(固定報酬については、取締役会から委任を受けた社長執行役員が決定)しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分いたします。なお、当社では、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式として上場株式を保有する場合、政策保有株式ごとに、その事業戦略上の意義及び合理性、株主総利回りや関連取引収益などの保有に伴う便益・リスク、当社の資本コストその他の観点も踏まえ、取締役会において定期的に検証・評価を実施し、その結果、保有の必要性・合理性が低いと判断した銘柄については売却の可能性を含め検討いたします。2021年3月期においては、取締役会における検証の結果、一部の政策保有株式については売却することが相当であるものと判断しておりますので、今後、当該株式の株価の動向等を考慮の上、適切な時期に売却を行う予定です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	3,577
非上場株式以外の株式	47	63,632

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	10	取引先との関係強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

※非上場株式の上場に伴う区分変更は記載しておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	11	37,733

※非上場株式の上場に伴う区分変更は記載しておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電子(株)	4,300,000	4,300,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	18,877	11,339		
三菱地所(株)	2,428,237	2,428,237	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	4,693	3,873		
三菱倉庫(株)	1,156,270	1,156,270	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	3,914	2,523		
東京海上ホールディングス(株)	594,645	594,645	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	3,131	2,943		
Velodyne LiDAR, Inc.	2,439,024	687,720	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	無
	3,078	2,721		
三菱電機(株)	1,766,057	1,766,057	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,978	2,358		
(株)ヘリオス	1,537,400	1,537,400	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	無
	2,566	2,317		
(株)アパールデータ	646,700	646,700	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,519	1,358		
三菱瓦斯化学(株)	848,637	848,637	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,303	998		
ウシオ電機(株)	1,464,317	1,464,317	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	2,136	1,513		
シチズン時計(株)	5,005,800	5,005,800	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	1,892	1,922		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	7,105,269	7,105,269	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	1,854	1,563		
(株)京都銀行	227,469	227,469	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	1,549	782		
三菱マテリアル(株)	384,207	768,507	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	993	1,702		
三菱商事(株)	299,613	1,497,813	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	938	3,432		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株 式の保 有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	122,300	122,300	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	846	507		
(株)静岡銀行	841,250	841,250	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	732	553		
(株)百十四銀行	432,978	432,978	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	732	849		
(株)エスケーエレクトロニクス	568,400	568,400	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	723	536		
AGC(株)	141,228	141,228	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	654	376		
スタンレー電気(株)	188,700	188,700	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	622	402		
三菱重工業(株)	180,000	180,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	621	492		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	200,000	200,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	600	291		
(株)オカムラ	388,000	388,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	503	336		
(株)レスターホールディングス	226,400	226,400	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	462	343		
戸田建設(株)	530,000	530,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	430	333		
(株)三菱総合研究所	100,000	145,500	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	無
	412	479		
(株)滋賀銀行	171,900	171,900	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	412	441		
日本ケミコン(株)	184,800	184,800	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	359	220		
コニカミノルタ(株)	596,000	596,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	358	262		
(株)テクノ菱和	378,114	378,114	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	330	288		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株 式の保 有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)タムロン	151,000	151,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	326	274		
(株)朝日工業社	64,000	64,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	196	204		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	40,562	40,562	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	157	127		
Essilor Luxottica S.A.	6,500	6,500	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	117	76		
第一生命ホール ディングス(株)	61,300	61,300	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	117	79		
日本郵船(株)	27,117	27,117	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	102	35		
(株)三井住友フ ィナンシャルグ ループ	21,661	21,661	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	87	57		
(株)七十七銀行	40,000	40,000	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	62	56		
(株)りそなホ ールディン グス	122,340	122,340	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	57	40		
(株)安川電機	10,000	10,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	55	30		
(株)東京精密	8,662	8,662	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	44	27		
(株)牧野フ ライ ス製 作所	8,675	8,675	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	38	25		
三菱化工機(株)	9,303	9,303	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	26	15		
(株)みずほフ ィナ ン シ ャ ル グ ル ー プ	12,112	121,120	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	19	15		
三菱製鋼(株)	10,000	10,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	9	8		
(株)弘電社	780	780	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電産(株)	-	118,424	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	有*
	-	1,328		
ローム(株)	-	219,200	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,300		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	2,215,110	財務活動の円滑化のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	有*
	-	893		
アズビル(株)	-	254,000	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	712		
(株)三菱ケミカルホールディングス	-	638,096	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	有*
	-	410		
大日本印刷(株)	-	26,012	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	60		
三菱製紙(株)	-	145,923	事業の円滑な推進及び取引関係の強化・維持のために保有しておりますが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	52		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。また、「*」は、当該発行会社は当社株式を保有していませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,355,500	5,355,500	財務活動の円滑化のために保有しております。なお、②に記載のとおり、株主総利回り等の観点から保有の合理性について検証を行っておりますが、保有効果は定量的なものに限らないため、定量的な保有効果の記載は困難です。	有*
	3,169	2,158		

(注) * 当該発行会社は当社株式を保有していませんが、当該発行会社の子会社が当社株式を保有しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加することで会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	324,034	351,798
売上債権及びその他の債権	8	87,779	72,900
棚卸資産	9	246,530	235,760
その他の金融資産	10,34	2,901	1,179
その他の流動資産	11	15,960	14,215
流動資産合計		677,203	675,853
非流動資産			
有形固定資産	12	106,369	86,210
使用権資産	16	15,265	12,233
のれん及び無形資産	13	46,895	44,056
退職給付に係る資産	23	4,624	5,984
持分法で会計処理されている投資	15	10,002	11,099
その他の金融資産	10,34	84,068	91,090
繰延税金資産	17	58,890	62,956
その他の非流動資産	11	2,564	255
非流動資産合計		328,677	313,884
資産合計		1,005,881	989,737

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	18	68,856	60,615
社債及び借入金	19,34	20,950	29,943
未払法人所得税	17	1,845	1,428
前受金	26	175,894	163,110
引当金	20	5,161	5,458
その他の金融負債	21,34	27,210	25,575
その他の流動負債	22	30,238	32,176
流動負債合計		330,154	318,305
非流動負債			
社債及び借入金	19,34	102,778	104,131
退職給付に係る負債	23	11,047	9,905
引当金	20	4,989	5,048
繰延税金負債	17	3,589	3,053
その他の金融負債	21,34	9,232	8,258
その他の非流動負債	22	2,332	2,310
非流動負債合計		133,966	132,706
負債合計		464,121	451,011
資本			
資本金	24	65,476	65,476
資本剰余金	24	46,369	46,419
自己株式	24	△17,639	△17,529
その他の資本の構成要素	24	△39,502	△14,133
利益剰余金	24	485,948	457,352
親会社の所有者に帰属する持分		540,652	537,585
非支配持分		1,108	1,141
資本合計		541,760	538,726
負債及び資本合計		1,005,881	989,737

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上収益	26	591,012	451,223
売上原価	9	△368,978	△295,318
売上総利益		222,034	155,906
販売費及び一般管理費	27	△205,698	△181,339
その他営業収益	28	6,447	3,363
その他営業費用	28	△16,032	△34,170
営業利益又は損失(△)		6,751	△56,241
金融収益	29	5,204	11,167
金融費用	29	△1,908	△2,238
持分法による投資利益	15	1,816	1,969
税引前利益又は損失(△)		11,864	△45,342
法人所得税費用	17	△4,022	10,832
当期利益又は損失(△)		7,842	△34,509
当期利益又は損失(△)の帰属 親会社の所有者		7,693	△34,497
非支配持分		149	△13
当期利益又は損失(△)		7,842	△34,509
1株当たり当期利益又は損失(△) 基本的1株当たり当期利益 又は損失(△)(円)	30	19.93	△93.96
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失(△)(円)	30	19.85	△93.96

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益又は損失 (△)		7,842	△34,509
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	31	△5,699	24,034
確定給付制度の再測定	23, 31	△1,998	1,235
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	31	2	47
純損益に振り替えられることのない項目合計		△7,695	25,315
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	△12,019	13,551
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	31	32	△282
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	31	△129	93
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△12,116	13,362
税引後その他の包括利益		△19,811	38,678
当期包括利益		△11,969	4,168
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△12,043	4,090
非支配持分		74	78
当期包括利益		△11,969	4,168

③ 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	確定給付制 度の再測定	持分法適用会社 におけるその他 の包括利益に対 する持分
2019年4月1日残高		65,476	81,424	△13,044	8,544	—	△835
当期利益又は損失(△)		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	31	—	—	—	△5,666	△1,998	△127
当期包括利益合計		—	—	—	△5,666	△1,998	△127
剰余金の配当	25	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得 及び処分	24	—	△42	△40,002	—	—	—
自己株式の消却	24	—	△35,279	35,279	—	—	—
株式報酬取引	33	—	266	128	—	—	—
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	—	△1,770	1,998	△3
所有者との取引額等合計		—	△35,055	△4,594	△1,770	1,998	△3
2020年3月31日残高		65,476	46,369	△17,639	1,108	—	△964
当期利益又は損失(△)		—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	31	—	—	—	23,998	1,235	140
当期包括利益合計		—	—	—	23,998	1,235	140
剰余金の配当	25	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得 及び処分	24	—	△0	△1	—	—	—
自己株式の消却	24	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	51	110	—	—	—
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	—	△11,934	△1,235	△48
所有者との取引額等合計		—	51	109	△11,934	△1,235	△48
2021年3月31日残高		65,476	46,419	△17,529	13,172	—	△873

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			利益 剰余金	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッジの 公正価値変動額の 有効部分	合計				
2019年4月1日残高		△27,723	21	△19,992	502,056	615,920	806	616,726
当期利益又は損失(△)		—	—	—	7,693	7,693	149	7,842
その他の包括利益	31	△11,976	32	△19,736	—	△19,736	△75	△19,811
当期包括利益合計		△11,976	32	△19,736	7,693	△12,043	74	△11,969
剰余金の配当	25	—	—	—	△23,576	△23,576	△42	△23,618
自己株式の取得 及び処分	24	—	—	—	—	△40,043	—	△40,043
自己株式の消却	24	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	—	—	—	394	—	394
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	270	270
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	225	△225	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	225	△23,801	△63,225	228	△62,997
2020年3月31日残高		△39,699	53	△39,502	485,948	540,652	1,108	541,760
当期利益又は損失(△)		—	—	—	△34,497	△34,497	△13	△34,509
その他の包括利益	31	13,495	△282	38,587	—	38,587	91	38,678
当期包括利益合計		13,495	△282	38,587	△34,497	4,090	78	4,168
剰余金の配当	25	—	—	—	△7,343	△7,343	△43	△7,386
自己株式の取得 及び処分	24	—	—	—	—	△1	—	△1
自己株式の消却	24	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	—	—	—	161	—	161
子会社に対する所有者 持分の変動		—	—	—	—	—	24	24
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替		—	—	△13,218	13,243	26	△26	—
所有者との取引額等合計		—	—	△13,218	5,901	△7,157	△45	△7,202
2021年3月31日残高		△26,204	△228	△14,133	457,352	537,585	1,141	538,726

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△は損失)		11,864	△45,342
減価償却費及び償却費		34,105	28,027
減損損失		11,275	26,054
受取利息及び受取配当金		△3,911	△2,727
持分法による投資損益 (△は益)		△1,816	△1,969
固定資産売却損益 (△は益)		△4,123	△141
支払利息		1,721	1,246
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		25,788	17,271
棚卸資産の増減額 (△は増加)		1,034	13,122
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△24,533	△9,615
前受金の増減額 (△は減少)		△15,561	△13,802
引当金の増減額 (△は減少)		△224	25
その他		△7,949	△3,718
(小計)		27,668	8,431
利息及び配当金の受取額		5,498	3,606
利息の支払額		△1,693	△1,250
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△15,054	△5,821
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,419	4,966
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△19,463	△16,965
有形固定資産の売却による収入		4,505	681
無形資産の取得による支出		△5,968	△6,134
投資有価証券の取得による支出		△7,802	△1,126
投資有価証券の売却による収入		5,870	38,754
定期預金の預入による支出		△370	△3
定期預金の払出による収入		481	1,857
その他		1,467	960
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,281	18,024
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32	△2,250	—
リース負債の返済による支出	32	△7,194	△7,448
社債の発行による収入	32	—	19,894
社債の償還による支出	32	—	△10,000
配当金の支払額	25	△23,552	△7,350
非支配持分への配当金の支払額		△42	△43
自己株式の取得による支出		△40,002	△1
その他		301	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー		△72,739	△4,991
現金及び現金同等物に係る換算差額		△9,421	9,766
現金及び現金同等物増減額 (△は減少)		△87,021	27,765
現金及び現金同等物期首残高		411,055	324,034
現金及び現金同等物期末残高	7	324,034	351,798

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ニコン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記されている本社の所在地は、東京都港区港南2丁目15番3号であります。

当社、その子会社(以下、当社グループ)並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、映像事業、精機事業、ヘルスケア事業、産業機器事業等を行っております。当社グループの主な事業内容は、注記「6. 事業セグメント」にて開示されております。

連結財務諸表は、当社グループ並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業の持分から構成されております。当社は3月31日を期末日としております。

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社並びに持分法を適用した関連会社及び共同支配企業は、第一部企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2021年6月29日に代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮によって承認されております。

(5) 新基準書の早期適用

当社グループは、2021年3月31日現在有効なIFRSに準拠しており、早期適用しているものではありません。

(6) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが当連結会計年度より適用した新たな基準書及び解釈指針による、連結財務諸表への重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループが投資先の議決権の過半数を保有している場合には、原則として当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が過半数未満の場合であっても、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当該投資先を支配していると判断し、子会社に含めております。

子会社の財務諸表については、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの期間を連結財務諸表に含めております。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得及び損失を純損益で認識しております。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、全額を相殺消去しております。

一部の子会社では、子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能なため当社の決算日と異なる日を決算日としています。連結財務諸表には、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

②関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定に重要な影響力を有しているが、支配をしていない投資先企業であります。当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、原則として重要な影響力を有しているものとしております。

共同支配企業とは、取決めに対して契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とし、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業であります。

関連会社又は共同支配企業の経営成績並びに資産及び負債は、持分法により当社グループの連結財務諸表に反映されます。持分法においては、当初認識時に関連会社又は共同支配企業に対する投資は取得原価で認識され、それ以降は投資先である関連会社又は共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識しております。

連結財務諸表には、決算日が当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社及び共同支配企業の財務諸表が含まれております。当社の決算日と関連会社及び共同支配企業の決算日との間に生じた重要な取引又は事象の影響については、必要な調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法に基づく会計処理をしております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日における公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産又は繰延税金負債は、IAS第12号「法人所得税」に従って認識し測定しております。
- ② 従業員給付契約に係る負債（又は資産）は、IAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ④ 株式報酬に係る負債はIFRS第2号「株式に基づく報酬」に準拠して測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定されます。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを、個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合が生じた報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、会計処理が完了していない項目は暫定的な金額で測定しております。取得日から1年以内の測定期間に入手した新しい情報が、取得日時時点で認識した金額の測定に影響を及ぼすものである場合には、取得日時時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために当社グループで発生した取得関連コストは、発生時に費用処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、公正価値が決定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含めております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債(取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む)は、各報告期間の末日現在の為替レートを用いて日本円に換算しております。収益及び費用は、その会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生ずる換算差額は、その他の包括利益「在外営業活動体の換算差額」として認識し、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の処分をする場合には、その他の資本の構成要素に累積していた在外営業活動体の換算差額を、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

なお、在外営業活動体の取得の際に生じたのれん及び公正価値の修正は在外営業活動体の資産及び負債として処理され、期末日の為替レートで換算しております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引コストを含む)で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融収益に含まれております。

b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、当初認識時に、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識しております。

c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しなかった金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。

(iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、測定する金融資産に係る信用リスクが当初認識時点以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。一方、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、残存期間に亘る予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。なお、売上債権であって、重要な金融要素を含んでいない場合には、当初認識時点から常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生のリスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

貸倒引当金繰入額又は戻入額は純損益で認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

② デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブを除く金融負債を、償却原価で測定する金融負債及び純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。

a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の金融費用に含めております。

b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(ii) 金融負債の認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺表示

金融資産及び金融負債は、残高を相殺する強制可能な法的権利が存在し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図が存在する場合にのみ、連結財政状態計算書上において純額で表示しております。

④ 金融商品の公正価値測定

報告期間末において、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。公正価値で測定する金融商品について、その公正価値の観察可能度合いによって公正価値ヒエラルキーをレベル1から3に分類しております。

公正価値ヒエラルキーの定義は、次のとおりであります。

レベル1 — 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格により測定した公正価値

レベル2 — 直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプットを使用して測定した公正価値

レベル3 — 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替レート及び金利の変動によるリスクに対処するため、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの開始時においてヘッジ取引を行うための戦略や、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジ手段がヘッジが指定されている期間において関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は報告期間末の公正価値で再測定しております。当初認識後の変動は次のとおり処理しております。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識しております。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得又は損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合、又は、非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジが適用される確定約定となった場合には、その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額を、当該資産又は負債の当初の原価又はその他の帳簿価額に直接振り替えております。それ以外のキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、資本に累積している金額は純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと企業が予想する場合には、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

当社グループがヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もしくは、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しております。その他の包括利益で認識し、資本に累積している金額は、そのまま資本に残し、ヘッジ対象である取引が最終的に純損益として認識された期間に、純損益に振り替えております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本に累積している金額は、直ちに純損益に振り替えております。

(6) 資本

① 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行コスト（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本から控除しております。自己株式を処分した場合、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価との差額は資本剰余金に含めております。

(7) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。原価は主として総平均法により算定し、当該原価には購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおり、加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積コストを控除した額であります。

(9) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去及び原状回復費用の当初見積額、適格要件を満たす資産の借入コスト等が含まれております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は次の通りであります。

建物	30～40年
機械装置	5～10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

有形固定資産の認識の中止から生じる損益はその処分(売却)による正味収入と帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(10) 無形資産

当社グループは、無形資産の認識後の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

① 個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

② 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

③ 自己創設無形資産

研究活動の支出は、発生した年度に連結損益計算書上の費用として認識しております。

開発(又は内部プロジェクトの開発局面)における支出は、次のすべての認識要件を満たした場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

(a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性

(b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという意図

(c) 無形資産を使用又は売却できる能力

(d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法

(e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

(f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の取得原価は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計となります。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該無形資産が使用可能となった時点から見積耐用年数にわたり、定額法により償却を行っております。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行っております。

主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

技術関連資産	13年
ソフトウェア	5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。

無形資産の認識の中止から生じる損益は、正味処分収入と資産の帳簿価額の差額を純損益として認識しております。

(11) のれん

当初認識時点におけるのれんの測定については「(2) 企業結合」に記載の通りです。当初認識後ののれんは、減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。

のれんは、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、のれんの減損損失を純損益として認識し、その後の戻入は行っておりません。

減損については「(13) 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失」に記載のとおりです。

(12) リース

当社グループは、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含む契約であるかどうかを判定しております。契約が、特定された原資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリース又はリースを含む契約であると判定しております。

①借手としてのリース

当社グループは、リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。

使用権資産の当初測定は、開始日において取得原価によって行っております。開始日後の事後測定は、原価モデルによる測定を採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債の当初測定は、開始日において未決済のリース料の現在価値で測定しております。開始日後は、リース負債に係る金利及び支払リース料を反映するようにリース負債を事後測定しております。また、契約条件の変更等があった場合は、リース負債の再測定を行い、使用権資産を修正しております。財政状態計算書上、リース負債は、その他の金融負債に含めて表示しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースのリース料は、リース期間にわたり定額法により費用を認識しております。

②貸手としてのリース

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合は、オペレーティング・リースに分類しております。

(a)ファイナンス・リース

ファイナンス・リース取引においては、対象リース取引の正味リース投資未回収額を債権として計上しております。

(b)オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに基づく受取リース料は、リース期間にわたり定額法により収益計上しております。

(13) 非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失

当社グループでは、各報告期間の末日現在において、非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候の有無にかかわらず、のれん及び耐用年数の確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回毎期減損テストを実施しております。

また持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

全社資産は別個のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。

(14) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産(又は資産グループ)の帳簿価額が、継続的使用ではなく、主として売却取引により回収される場合、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である必要があります。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。当該資産については減価償却又は償却は行っておりません。

(15) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの従業員退職後給付制度は、確定給付制度と確定拠出制度があります。

当社国内グループは、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外当社グループでは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した、連結会計年度末の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限及び最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産又は負債として連結財務諸表で認識しております。確定給付制度の当期勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息の純額は純損益として認識しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に費用処理しております。

② その他の長期従業員給付

長期勤続休暇等の長期従業員給付に関する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引いて算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

当社グループは、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(16) 株式報酬

① ストック・オプション制度

当社は、業務執行取締役等に対する報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度(以下、ストック・オプション)を導入しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定条件が充足されずに失効する数を考慮した上で、権利確定期間にわたり定額法で費用処理し、対応する金額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

② 業績連動型株式報酬制度

当社は、業務執行取締役等に対し、中期経営計画で示す業績の実現及び企業価値の持続的向上のためのインセンティブを一層高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」と称される仕組みを導入しております。本制度は、3年間の中期経営計画の最終事業年度における業績達成度等に応じて3年ごとに役員報酬として当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するインセンティブプランであります。受け取ったサービスの対価は、付与した当社の株式の公正価値を参照して測定し、測定されたサービスの対価を費用処理するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(17) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積りであります。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として認識しております。

① 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、過年度の売上実績と保証実績に基づいて将来の製品保証見込費用を見積もり、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、各連結会計年度末日より概ね1年以内であります。

② 資産除去債務

事務所等の賃貸借契約に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる資産除去債務を見積もり、引当金を認識、測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される主な時期は、各連結会計年度末日より1年経過後であります。

(18) 収益の認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、「映像事業」において、レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品の販売、「精機事業」において、FPD露光装置及び半導体露光装置の製品の販売、「ヘルスケア事業」において、生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡など、バイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品の販売、「産業機器・その他」において、工業用顕微鏡、測定機、X線／CT検査システム、測量機の販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守、移設などのサービス業務を提供しております。

製品の販売及びサービス業務について顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付完了時点、また、据付を要しない製品については引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。

サービス業務については、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

(19) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。政府補助金で資産を取得した場合、繰延収益として補助金を計上し、当該資産の耐用年数にわたり、定期的に純損益として認識しております。

(20) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。法人所得税費用は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる場合や企業結合から生じる場合を除き、当期の純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、収束時期は現時点で不透明な状況にありますが、会計上の見積りに際しては、翌連結会計年度においても一定程度は継続するものの、改善していく前提としております。

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で経営者が行った判断に関する情報は、次のとおりであります。

- ・子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲（「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（「3. 重要な会計方針（18）収益の認識」）

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。

- ・金融商品の公正価値測定
(注記3. 重要な会計方針（4）金融商品、注記34. 金融商品)
- ・棚卸資産の評価
(注記3. 重要な会計方針（8）棚卸資産、注記9. 棚卸資産)
- ・有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数
(注記3. 重要な会計方針（9）有形固定資産、（10）無形資産、（12）リース)
- ・非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定
(注記3. 重要な会計方針（13）非金融資産及び持分法で会計処理されている投資の減損損失、注記14. 非金融資産の減損損失)
- ・従業員給付
(注記3. 重要な会計方針（15）従業員給付、注記23. 従業員給付)
- ・株式報酬
(注記3. 重要な会計方針（16）株式報酬、注記33. 株式報酬)
- ・引当金の会計処理と評価
(注記3. 重要な会計方針（17）引当金、注記20. 引当金)
- ・繰延税金資産の回収可能性
(注記3. 重要な会計方針（20）法人所得税、注記17. 法人所得税)
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性
(注記37. 偶発負債)

5. 未適用の公表済基準書

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、重要な影響を及ぼす該当事項はないため、記載しておりません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。

「映像事業」はレンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラや交換レンズなど、映像関連製品やその周辺領域の製品・サービスを提供、「精機事業」はFPD露光装置及び半導体露光装置の製品・サービスを提供、「ヘルスケア事業」は生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品・サービスを提供しております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

2020年4月1日付で、半導体露光装置周辺ビジネスの拡大を目的とした事業移管を実施しております。この事業移管に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントに含まれない事業セグメント「産業機器・その他」における半導体関連製品事業を「精機事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じであります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当社グループのセグメント情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客からの売上収益	225,894	245,029	62,024	58,065	591,012	—	591,012
セグメント間の売上収益	902	794	269	58,286	60,251	△60,251	—
売上収益合計	226,796	245,824	62,293	116,351	651,263	△60,251	591,012
セグメント利益 又は損失(△) (注3)	△17,153	48,050	△2,455	1,895	30,337	△23,586	6,751
金融収益							5,204
金融費用							△1,908
持分法による投資利益							1,816
税引前利益又は損失(△)							11,864
セグメント資産	105,285	203,949	102,941	105,935	518,110	487,771	1,005,881
その他の項目							
減損損失(注4)	7,458	—	—	3,816	11,275	—	11,275
減価償却費及び償却費	11,556	4,356	4,401	7,358	27,671	6,434	34,105
有形固定資産、使用権資産、 のれん及び無形資産の増加額 (注5)	13,629	7,972	4,523	7,100	33,224	14,007	47,231

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益又は損失(△)と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去△2,120百万円、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替△1,753百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△19,713百万円が含まれております。なお、全社損益△19,713百万円には、連結損益計算書のその他営業収益に計上されている土地の売却益3,888百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されないその他営業損益であります。

セグメント資産は、連結財政状態計算書の資産と調整を行っております。セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産499,356百万円、セグメント間取引消去△11,585百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産、各セグメント共用の固定資産及び使用権資産の一部であります。

(注3) 連結損益計算書のその他営業費用に含まれる構造改革関連費用△4,573百万円のうち、「映像事業」には△2,737百万円、「産業機器・その他」には△83百万円がセグメント利益又は損失(△)に含まれております。なお、構造改革関連費用に含まれる在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替△1,753百万円はセグメント利益又は損失(△)の調整額に含まれております。

(注4) 減損損失の主な内訳は、注記「14. 非金融資産の減損損失」に記載されております。

(注5) IFRS第16号の適用により、適用開始日において17,200百万円が増加しており、「映像事業」において5,373百万円、「精機事業」において2,331百万円、「ヘルスケア事業」において1,706百万円、「産業機器・その他」において2,949百万円、全社資産において4,840百万円が増加しております。

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
売上収益							
外部顧客からの売上収益	150,218	184,777	62,848	53,381	451,223	—	451,223
セグメント間の売上収益	639	752	162	52,754	54,306	△54,306	—
売上収益合計	150,857	185,528	63,010	106,135	505,529	△54,306	451,223
セグメント利益 又は損失(△) (注3)	△35,779	1,400	△3,091	△2,626	△40,096	△16,144	△56,241
金融収益							11,167
金融費用							△2,238
持分法による投資利益							1,969
税引前利益又は損失(△)							△45,342
セグメント資産	71,411	194,146	93,818	94,440	453,814	535,922	989,737
その他の項目							
減損損失(注4)	16,513	3,796	2,459	3,286	26,054	—	26,054
減価償却費及び償却費	5,567	4,482	4,521	6,446	21,017	7,011	28,027
有形固定資産、使用権資産、 のれん及び無形資産の増加額	6,713	7,710	2,806	7,385	24,614	7,083	31,697

(注1) 「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、デジタルソリューションズ事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益及び損失(△)と調整を行っております。セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去2,561百万円及び各セグメントに配賦されない全社損益△18,705百万円が含まれております。全社損益は、主に基礎研究に係る費用、本社機能の一般管理費、新規事業創設に係る費用ならびに各セグメントに配賦されない其他営業損益であります。

セグメント資産は、連結財政状態計算書の資産と調整を行っております。セグメント資産の調整額には、各セグメントに配分していない全社資産546,073百万円、セグメント間取引消去△10,151百万円が含まれております。全社資産は主に当社及び連結子会社での余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(株式)、繰延税金資産、各セグメント共用の固定資産及び使用権資産の一部であります。

(注3) 連結損益計算書の其他営業費用に含まれる構造改革関連費用△4,343百万円のうち、「映像事業」には△3,527百万円、「産業機器・その他」には△817百万円がセグメント利益又は損失(△)に含まれております。

(注4) 減損損失の主な内訳は、注記「14. 非金融資産の減損損失」に記載されております。

(3) 地域別情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
日本	87,819	72,629
米国	200,745	114,786
欧州	87,553	71,386
中国	115,222	121,058
その他	99,672	71,364
合計	591,012	451,223

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本	97,775	86,363
北米	5,606	5,523
欧州	44,637	43,032
中国	1,516	2,151
タイ	18,253	3,240
その他	3,307	2,446
合計	171,094	142,755

(注) 非流動資産を資産の所在地により、国又は地域に分類しております。

日本、中国及びタイ以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

- ① 北米：米国、カナダ
- ② 欧州：英国、フランス、ドイツ
- ③ その他：アジア、中東、オセアニア、中南米

金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループの連結売上収益の10%以上を占める顧客グループが存在しております。当該顧客グループから生じた売上収益は、前連結会計年度において107,347百万円（精機事業及び産業機器・その他）、当連結会計年度において53,230百万円（精機事業及び産業機器・その他）であります。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	154,665	246,367
預入期間が3ヶ月以内の定期預金等	169,369	105,431
合計	324,034	351,798

8. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	78,116	61,952
リース債権	10,292	11,396
その他	899	994
貸倒引当金(控除)	△1,528	△1,441
合計	87,779	72,900

(注) 売上債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

貸倒引当金について、注記「34. 金融商品(5) 信用リスク管理」をご参照ください。

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	105,873	109,731
仕掛品	107,299	91,785
原材料及び貯蔵品	33,358	34,245
合計	246,530	235,760

前連結会計年度に費用処理した棚卸資産の金額は、売上原価368,795百万円とその他営業費用514百万円でありま
す。売上原価には、正味実現可能価額が簿価を下回る資産に対して、廃棄・評価減した棚卸資産の金額2,655百万円が
含まれております。その他営業費用には、映像事業における製品群の見直しに伴い発生した棚卸資産評価減514百万円
を「構造改革関連費用」に含めて計上しております。

当連結会計年度に費用処理した棚卸資産の金額は、売上原価295,186百万円であります。売上原価には、正味実現可
能価額が簿価を下回る資産に対して、廃棄・評価減した棚卸資産の金額25,392百万円が含まれております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ資産	1,502	1,894
株式	64,312	69,247
その他	21,156	21,129
合計	86,970	92,269
その他の金融資産(流動)	2,901	1,179
その他の金融資産(非流動)	84,068	91,090

金融資産の分類について、注記「34. 金融商品 (2) 金融商品の分類」をご参照ください。デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値

株式は主に取引関係の維持・強化目的で保有しているため、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
日本電子(株)	11,339	18,877
三菱地所(株)	3,873	4,693
三菱倉庫(株)	2,523	3,914
東京海上ホールディングス(株)	2,943	3,131
Velodyne LiDAR, Inc.	2,721	3,078
三菱電機(株)	2,358	2,978
(株)ヘリオス	2,317	2,566
(株)アバールデータ	1,358	2,519
三菱瓦斯化学(株)	998	2,303
ウシオ電機(株)	1,513	2,136

(3) 認識の中止時点における公正価値、資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値	資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益
5,889	1,770

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

公正価値	資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益
38,410	11,934

資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、認識の中止時点で利益剰余金に振り替えております。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未収消費税等	5,416	4,769
前払費用	5,119	3,013
未収還付法人税等	3,060	2,129
その他	4,929	4,560
合計	18,524	14,470
その他の資産(流動)	15,960	14,215
その他の資産(非流動)	2,564	255

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)	140,995	203,560	15,996	7,026	85,932	453,508
会計方針の変更による 影響額(注)	△2,226	△1,350	—	—	△4,451	△8,028
会計方針の変更を反映した 期首残高	138,769	202,209	15,996	7,026	81,480	445,480
取得	248	1,306	—	17,355	669	19,577
処分	△1,947	△6,025	△323	△22	△5,539	△13,855
科目振替等	2,276	6,586	—	△18,888	5,491	△4,535
為替換算差額	△1,018	△1,881	△80	△16	△1,518	△4,512
前連結会計年度 (2020年3月31日)	138,328	202,195	15,593	5,455	80,583	442,154
取得	384	774	—	18,086	661	19,906
処分	△2,300	△15,878	△357	△4	△6,044	△24,582
科目振替等	2,341	4,494	31	△14,175	3,803	△3,506
為替換算差額	1,409	2,537	128	24	1,949	6,047
当連結会計年度 (2021年3月31日)	140,163	194,122	15,395	9,386	80,952	440,019

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)	92,154	175,562	154	601	68,918	337,389
会計方針の変更による 影響額(注1)	△744	△1,261	—	—	△3,494	△5,499
会計方針の変更を反映した 期首残高	91,410	174,300	154	601	65,424	331,890
減価償却費(注2)	4,391	8,935	—	—	5,456	18,782
減損損失(注3)	444	1,183	34	93	826	2,579
処分	△1,852	△5,972	△154	—	△5,476	△13,454
科目振替等	△234	△475	—	51	△95	△753
為替換算差額	△555	△1,523	—	△1	△1,179	△3,259
前連結会計年度 (2020年3月31日)	93,605	176,448	34	743	64,956	335,785
減価償却費(注2)	4,086	7,328	—	—	4,301	15,714
減損損失(注3)	6,615	6,253	230	2,642	5,275	21,014
処分	△2,292	△15,535	—	—	△6,024	△23,851
科目振替等	△26	398	△34	△409	235	164
為替換算差額	1,052	2,232	—	2	1,695	4,982
当連結会計年度 (2021年3月31日)	103,040	177,124	230	2,977	70,438	353,809

(注1) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

(注2) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注3) 注記「14. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度 (2020年3月31日)	44,724	25,747	15,559	4,712	15,627	106,369
当連結会計年度 (2021年3月31日)	37,124	16,998	15,165	6,409	10,514	86,210

(2) 担保に供している資産

担保に提供している資産はありません。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、有形固定資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ5,246百万円及び4,834百万円であります。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)	24,084	19,973	701	76,036	28,277	12,918	1,486	163,474
会計方針の変更による 影響額(注)	—	—	—	△9	—	—	—	△9
会計方針の変更を反映した 期首残高	24,084	19,973	701	76,027	28,277	12,918	1,486	163,465
取得による増加	—	—	—	4,445	254	—	29	4,728
内部開発による増加	—	—	—	—	—	1,242	—	1,242
処分	—	—	—	△1,367	△1,332	△1,264	△40	△4,004
科目振替等	—	—	—	△1,302	△8	—	31	△1,279
為替換算差額	△438	△439	△22	△306	△71	△451	△67	△1,794
前連結会計年度 (2020年3月31日)	23,646	19,534	679	77,496	27,119	12,444	1,440	162,358
取得による増加	—	—	—	3,908	912	—	7	4,826
内部開発による増加	—	—	—	—	—	1,166	—	1,166
処分	—	—	—	△5,441	△1,864	△2,727	△15	△10,046
科目振替等	—	—	—	△1,202	△537	—	△1	△1,740
為替換算差額	405	362	35	404	42	846	68	2,162
当連結会計年度 (2021年3月31日)	24,051	19,896	714	75,165	25,672	11,730	1,498	158,726

(注) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)	—	5,889	433	65,136	24,327	7,555	957	104,298
会計方針の変更による 影響額(注1)	—	—	—	△9	—	—	—	△9
会計方針の変更を反映した 期首残高	—	5,889	433	65,128	24,327	7,555	957	104,289
償却費(注2)	—	1,500	—	4,275	978	1,117	97	7,966
減損損失(注3)	3,076	—	—	3,569	1,403	178	9	8,235
処分	—	—	—	△1,364	△1,332	△1,264	△40	△4,001
科目振替等	—	—	—	△219	△1	—	1	△220
為替換算差額	—	△153	—	△247	△58	△296	△51	△805
前連結会計年度 (2020年3月31日)	3,076	7,236	433	71,141	25,316	7,289	973	115,463
償却費(注2)	—	1,173	—	2,196	456	1,418	58	5,301
減損損失(注3)	429	—	—	2,071	289	171	6	2,965
処分	—	—	—	△5,394	△1,864	△2,635	△10	△9,903
科目振替等	—	—	—	△136	△22	△514	△1	△673
為替換算差額	—	486	—	321	15	641	52	1,516
当連結会計年度 (2021年3月31日)	3,505	8,895	433	70,199	24,190	6,370	1,078	114,670

(注1) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

(注2) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注3) 注記「14. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	技術関連 資産	商標権	ソフト ウェア	工業 所有権	開発費	その他	合計
前連結会計年度 (2020年3月31日)	20,570	12,298	246	6,356	1,803	5,155	467	46,895
当連結会計年度 (2021年3月31日)	20,546	11,001	281	4,966	1,482	5,360	420	44,056

(2) 担保に供している資産

担保に提供している資産はありません。

(3) コミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度現在の、無形資産の取得に関するコミットメントは、それぞれ518百万円及び566百万円であります。

(4) 重要な無形資産

当連結会計年度現在において、当社グループの主な無形資産は技術関連資産です。

技術関連資産のうちOptos Plcの買収により取得した技術関連資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度現在それぞれ12,149百万円及び10,845百万円であります。この無形資産の残存償却年数は7年です。

14. 非金融資産の減損損失

(1) 減損損失

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にグルーピングを行った資金生成単位にて、資産の減損判定を実施しております。なお、遊休資産については今後の具体的な使用または売却の見込みを勘案し、個別資産または複数の資産をグルーピングした資金生成単位にて減損判定を実施しております。減損判定の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。減損損失は、連結損益計算書の「その他営業費用」に含まれております。減損損失の資産別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	2,579	21,014
使用権資産	326	1,672
無形資産	5,159	2,536
のれん	3,076	429
その他	135	403
合計	11,275	26,054

減損損失のセグメント別の内訳は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

(2) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

(前連結会計年度)

当社グループは、将来における中長期の事業環境の動向や新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施しております。減損判定の結果、減損損失11,275百万円を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値はヒエラルキーレベル3に区分しております。

映像事業において、減損損失7,458百万円を認識しております。デジタルカメラ市場の急速な縮小及び新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、当社及び一部の国内連結会社において資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失6,621百万円を認識しております。この回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、税引前割引率は5.4%としております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、当社及びタイの生産子会社において、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失837百万円を認識しております。

産業機器・その他において、減損損失3,816百万円を認識しております。産業機器・その他に含まれる産業機器事業において、市況や事業環境の悪化により当初想定した収益が見込めない中、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、のれんを含む資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失3,635百万円を認識しております。当該減損損失は当社連結会社Nikon Metrology NVに関するのれんに3,076百万円、のれん以外の固定資産に559百万円を配分しております。また、産業機器・その他の産業機器事業以外の事業において、減損損失181百万円を認識しております。これは、主に当社において固定資産の今後の使用見込を調査した結果、今後の具体的な使用が見込めない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額したためです。

なお、連結損益計算書では、減損損失11,275百万円のうち862百万円を構造改革関連費用として計上しております。構造改革費用に含まれる減損損失は映像事業で830百万円、産業機器・その他で32百万円であります。

(当連結会計年度)

当社グループは、将来における中長期の事業環境の動向や新型コロナウイルス感染症拡大を始めとする様々な事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施しております。減損判定の結果、減損損失26,054百万円を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び処分コスト控除後の公正価値に基づ

き算定しております。公正価値はヒエラルキーレベル3に区分しております。

映像事業において、減損損失16,513百万円を認識しております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上半期のデジタルカメラ市場の縮小傾向の加速を勘案した将来キャッシュ・フローの見直し、及びその他映像関連ビジネスへの影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき、減損判定を実施いたしました。減損判定の結果、主にタイの生産子会社、当社及び英国の生産・販売子会社において、資金生成単位の回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回った為、減損損失16,359百万円を認識しております。回収可能価額は主に処分コスト控除後の公正価値に基づいており、公正価値は処分価額により算出しております。なお、当該減損損失には、英国の生産・販売子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedに関するのれんが429百万円含まれております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、連結子会社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失154百万円を認識しております。

精機事業及びヘルスケア事業において、減損損失3,796百万円及び2,459百万円を認識しております。新型コロナウイルス感染症拡大を始めとする事業活動への影響を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、当社において、資金生成単位の回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った為、精機事業及びヘルスケア事業で減損損失3,796百万円及び2,246百万円を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいており、公正価値は処分価額により算出しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、連結子会社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、ヘルスケア事業において減損損失213百万円を認識しております。

産業機器・その他において、減損損失3,286百万円を認識しております。主に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う上半期のデジタルカメラ市場の縮小傾向の加速を勘案し、映像事業の将来計画の見直しを実施し、当該将来計画を勘案した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施いたしました。減損判定の結果、主に映像関連部品を担う国内の生産子会社において、資金生成単位の回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った為、減損損失2,630百万円を認識しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいており、公正価値は処分価額により算出しております。また、固定資産の今後の使用見込を調査した結果、当社の今後の具体的な使用を見込んでいない遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失656百万円を認識しております。

なお、減損損失26,054百万円のうち映像事業に含まれる123百万円は、連結損益計算書では構造改革関連費用として計上しております。

(3) のれんの減損テスト

資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
映像事業	619	261
ヘルスケア事業	19,602	19,936
産業機器・その他	349	349
合計	20,570	20,546

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものはOptos Plcとの企業結合により生じたのれんであり、その資金生成単位はヘルスケア事業に属しております。

(ヘルスケア事業)

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした10年間のキャッシュ・フローの見積額(税引後)を割り引いて算定しております。(インカム・アプローチ)

算定に用いた成長率は2.2%(前連結会計年度：2.0%)であり、税引後の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に8.4%(前連結会計年度：6.3%)としております。なお、公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

減損テストの結果、回収可能価額は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、回収可能価額の基礎となっている重要な前提(成長率、割引率)に合理的に起こりうる変化があった場合にも減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(ヘルスケア事業以外)

回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎とした5年以下のキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。算定に用いた成長率は0.0%~2.1%(前連結会計年度：0.0%~2.0%)であり、税引前の割引率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に8.4%~15.5%(前連結会計年度：8.1%~11.4%)としております。

減損テストの結果、映像事業に含まれる当社連結子会社Mark Roberts Motion Control Limitedに関するのれんについて、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失429百万円を認識しております。なお、算定に用いた成長率は、2.1%(前連結会計年度：2.0%)であり、税引前の割引率は、当該資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に15.5%(前連結会計年度：11.4%)としております。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	5,629	6,080

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	1,214	1,024
その他の包括利益に対する持分取込額	△127	140
当期包括利益に対する持分取込額	1,087	1,163

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
帳簿価額合計	4,373	5,019

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	602	946
その他の包括利益に対する持分取込額	—	—
当期包括利益に対する持分取込額	602	946

16. リース

(1) 借手側

当社グループが、借手としてリースしている資産は主にオフィスビルや倉庫などの不動産であります。リース契約の期間は、契約期間が1年～20年となっており、延長オプションや解約オプションが一部の契約には付与されております。延長オプションは、契約期間終了より一定期間の契約を延長するオプションであります。解約オプションは、契約満了日より前に契約を解約する場合、解約予定日より契約に定めた期間より前に貸手に書面をもって契約を解約できるオプションとなっております。これらのオプションについて、リース契約主体である当社グループは、不動産価格の動向や事業環境を踏まえ、事業への利用を継続するか、中止するかを判断した上、必要に応じて行使しております。

なお、リース契約によって課された制限(配当、追加借入及び追加リースに関する制限など)はありません。

①使用権資産の帳簿価額、増加額及び減価償却費

使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	12,656	10,239
機械装置及び運搬具	1,374	1,008
その他	1,236	986
合計	15,265	12,233

前連結会計年度及び当連結会計年度に増加した使用権資産は、4,485百万円及び5,799百万円であります。

使用権資産の減価償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
建物及び構築物	6,216	5,882
機械装置及び運搬具	581	623
その他	554	507
合計	7,352	7,013

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

②リースに係る収益及び費用

連結損益計算書に含まれているリースに係る収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
使用権資産のサブリースによる収益	3	3

連結損益計算書に含まれているリースに係る費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
費用処理したリース費用		
短期リースに係る費用	2,641	2,447
少額資産のリースに係る費用	691	923
変動リース料	2	4
リース負債に係る支払利息	199	147

③リースに係るキャッシュ・アウトフロー

連結キャッシュ・フロー計算書に含まれているリースに係るキャッシュ・アウトフローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー	10,727	10,968

④リース負債

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	6,423	5,525
1年超2年以内	3,588	3,538
2年超3年以内	2,144	2,237
3年超4年以内	1,482	1,304
4年超5年以内	1,007	840
5年超	1,271	580
合計	15,914	14,025
控除：リース負債に係る金利費用	△506	△470
リース負債の現在価値	15,408	13,555
連結財政状態計算書上の金額		
リース負債（流動）	6,299	5,366
リース負債（非流動）	9,109	8,189

(2) 貸手側

①ファイナンス・リース

当社グループは、ファイナンス・リースとして、超広角走査型レーザー検眼鏡などの賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるファイナンス・リースの販売損益は、2,415百万円及び2,665百万円であります。

また、正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	211	189
変動リース料に係る収益	49	92

ファイナンス・リースに基づくリース投資未回収総額の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	3,671	4,114
1年超2年以内	3,196	3,287
2年超3年以内	2,093	2,452
3年超4年以内	1,255	1,402
4年超5年以内	355	414
5年超	88	70
リース投資未回収総額	10,657	11,740
未稼得金融収益	365	344
正味リース投資未回収額	10,292	11,396

②オペレーティング・リース

当社グループは、オペレーティング・リースとして、主に映像機器のロボット制御ソリューションに関する装置の賃貸を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書に含まれているオペレーティング・リースに基づくリース収益は、それぞれ373百万円及び364百万円であります。

なお、賃貸料部分には指数又はレートに応じて決まるものではない変動リース料が含まれており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、20百万円及び28百万円であります。

オペレーティング・リースに基づく受取リース料の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	115	125
1年超2年以内	73	57
2年超3年以内	50	45
3年超4年以内	47	42
4年超5年以内	47	32
5年超	39	—
合計	372	301

17. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,506	4,643
減損損失	4,491	6,372
棚卸資産	24,804	25,654
未払賞与	2,238	2,132
製品保証引当金	1,157	952
退職給付に係る負債	3,129	2,537
減価償却費	16,097	21,059
工事進行基準	15,979	12,802
その他	12,161	14,957
繰延税金資産合計	81,563	91,110
繰延税金負債		
資本性金融商品	△4,600	△9,363
子会社留保利益	△9,835	△7,022
退職給付に係る資産	△2,440	△5,968
企業結合により識別された無形資産	△2,749	△2,484
その他	△6,637	△6,370
繰延税金負債合計	△26,262	△31,207
繰延税金資産(負債)純額	55,301	59,903

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	58,890	62,956
繰延税金負債	3,589	3,053
繰延税金資産(負債)純額	55,301	59,903

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	47,321	55,301
当期利益への計上額	4,010	9,550
その他の包括利益への計上額		
確定給付制度の再測定	886	△482
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	3,260	△4,891
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	△1	△20
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	△14	132
その他	△161	313
期末残高	55,301	59,903

当期利益への計上額については、注記「17. 法人所得税（3）法人所得税費用」をご参照ください。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金、繰越税額控除及び将来減算一時差異は次のとおりであります。

なお、繰越欠損金及び繰越税額控除は税額ベースであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰越欠損金	5,161	5,699
繰越税額控除	128	146
将来減算一時差異	63,144	67,719

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	0
4年目	13	39
5年目	41	69
5年超	5,107	5,591
合計	5,161	5,699

(2) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の金額は次のとおりであります。

これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金負債を認識していない 子会社に対する投資に係る 一時差異	2,857	5,090

(3) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	8,031	△1,282
繰延税金費用	△4,010	△9,550
合計	4,022	△10,832

繰延税金費用について、注記「17. 法人所得税 (1) 繰延税金」をご参照ください。

(4) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりであります。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
連結子会社の税率差異	△10.8	△2.8
試験研究費の税額控除	△6.8	—
未認識の繰越欠損金又は一時差異の影響額	7.0	△0.3
在外連結子会社留保利益に対する繰延税金負債の増減	△0.9	6.2
外国子会社からの配当に係る源泉税等	1.1	△7.9
のれんの減損損失	7.9	△0.3
子会社の清算	4.5	—
その他	1.2	△1.7
実際負担税率	33.9	23.9

18. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	64,601	54,253
その他の債務	4,255	6,362
合計	68,856	60,615

仕入債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
流動				
短期借入金	9,950	9,950	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	10,000	0.49	
1年以内に償還予定の社債(注2)	10,000	9,993		
合計	20,950	29,943		
非流動				
長期借入金	82,820	74,249	1.25	2022年3月～2032年2月
社債(注2)	19,958	29,881		
合計	102,778	104,131		

(注1) 平均利率については加重平均利率を使用しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。

(注2) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ニコン	第19回 無担保社債	2011年 1月28日	9,995	—	1.434	なし	2021年 1月28日
㈱ニコン	第20回 無担保社債	2014年 3月14日	9,986	9,993	0.652	なし	2022年 3月14日
㈱ニコン	第21回 無担保社債	2014年 3月14日	9,978	9,983	0.864	なし	2024年 3月14日
㈱ニコン	第22回 無担保社債	2020年 12月2日	—	9,951	0.150	なし	2025年 12月2日
㈱ニコン	第23回 無担保社債	2020年 12月2日	—	9,947	0.470	なし	2030年 12月2日

社債及び長期借入金の返済期日到来予定別内訳については、注記「34. 金融商品」に記載しております。

20. 引当金

引当金の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	製品保証引当金	資産除去債務	その他	合計
前連結会計年度 (2019年4月1日)	5,287	5,081	195	10,563
流動負債	5,287	137	195	5,619
非流動負債	—	4,944	—	4,944
期中増加額	3,750	168	296	4,214
期中減少額(目的使用)	△3,132	△186	△265	△3,584
期中減少額(戻入)	△890	△41	△4	△935
在外営業活動体の換算差額	△76	△30	△3	△109
前連結会計年度 (2020年3月31日)	4,939	4,992	219	10,150
流動負債	4,939	3	219	5,161
非流動負債	—	4,989	—	4,989
期中増加額	2,947	185	995	4,126
期中減少額(目的使用)	△3,063	△166	△179	△3,409
期中減少額(戻入)	△514	△1	△6	△521
在外営業活動体の換算差額	105	40	15	160
当連結会計年度 (2021年3月31日)	4,413	5,049	1,044	10,507
流動負債	4,413	1	1,044	5,458
非流動負債	—	5,048	—	5,048

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ負債	312	1,076
未払金	19,197	17,631
リース負債	15,408	13,555
その他	1,525	1,571
合計	36,441	33,833
その他の金融負債(流動)	27,210	25,575
その他の金融負債(非流動)	9,232	8,258

22. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未払費用	27,214	29,458
未払消費税	2,276	2,127
その他	3,080	2,901
合計	32,569	34,486
その他の負債(流動)	30,238	32,176
その他の負債(非流動)	2,332	2,310

23. 従業員給付

(1) 退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)と確定拠出年金制度を採用しております。

国内グループ会社は、主として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外グループ会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。その他、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの確定給付制度では、年金給付金及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うという目的に資するため、年金運用の方針を定め、年金資産の運用や管理を委託する運用受託機関を選定しております。運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

確定給付債務は、年金数理計算上の仮定に基づいて測定されているため、割引率等の仮定の変動によるリスクに晒されております。制度資産は、主に市場性のある株式、債券及びその他の利付証券から構成されており、株価及び金利の変動リスクに晒されております。

確定拠出制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額及びその他の要素に基づき設定されております。

① 連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額

連結財政状態計算書で計上された確定給付負債及び資産の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	132,613	130,804
制度資産の公正価値	△130,514	△143,312
小計	2,099	△12,507
資産上限額による影響	1,084	13,327
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,240	3,101
合計	6,423	3,921
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	11,047	9,905
退職給付に係る資産	△4,624	△5,984
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	6,423	3,921

② 確定給付債務

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値期首残高	137,597	135,854
当期勤務費用	3,405	3,315
利息費用	1,435	1,451
再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	△157	△627
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	814	922
給付支払額	△6,673	△8,426
過去勤務費用	—	△142
為替換算差額	△1,051	1,583
その他	485	△23
確定給付制度債務の現在価値期末残高	135,854	133,906

(注) 確定給付制度債務の加重平均存続期間は、前連結会計年度13.0年、当連結会計年度 12.9年であり、著しい分布の偏りは認められません。

③ 制度資産

(i) 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
制度資産の公正価値期首残高	136,441	130,514
利息収益	1,209	1,278
再測定		
利息以外の制度資産に係る収益	△3,922	14,255
事業主による拠出	3,584	3,819
制度加入者による拠出	124	△1,991
給付支払額	△6,117	△5,864
為替換算差額	△805	1,326
その他	1	△26
制度資産の公正価値期末残高	130,514	143,312

(注) 当社グループの確定給付制度への出資は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。翌連結会計年度における、確定給付制度への拠出金額は2,425百万円と予測しております。

(ii) 資産の上限額

資産の上限額による影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期首残高	2,778	1,084
確定給付資産の純額を資産上限額に制限 していることの影響の変動	△1,695	12,244
期末残高	1,084	13,327

(iii) 制度資産の内訳

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの
生保一般勘定	—	5,225	—	5,333
株式(国内)	—	11,657	—	14,723
株式(海外)	4,451	13,241	6,975	18,260
債券(国内)	—	43,095	—	43,065
債券(海外)	437	21,126	780	22,234
オルタナティブ投資	—	16,721	—	16,430
その他	6,615	7,945	6,448	9,065
制度資産合計	11,504	119,010	14,202	129,109

(注) 合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。

生保一般勘定は、生命保険会社が主として元本と利息を保証している一般勘定において年金資産を運用しているものであります。

(iv) 制度資産の運用

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者に対する年金給付及び一時金等の支払いを確実にすることを目的とし、将来にわたって健全な年金制度運営を維持するために必要とされる運用収益を長期的に確保することを運用目標としています。

運用目標を達成するため、定期的に政策的資産構成割合を検討し、資産配分を行っております。政策的資産構成割合の検討に際しては、ALM分析等の結果を踏まえて、投資対象の期待収益率とリスク、各投資対象の収益率の相関係数を考慮しております。なお、市場環境や運用環境等に著しい変化があった場合などには、必要に応じて、政策的資産構成割合の見直しを随時行います。

④ 重要な数理計算上の仮定

確定給付債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.06%	1.07%

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、次のとおりであります。本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。また、当連結会計年度の分析は、前連結会計年度と同様の基礎を用いて実施しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
影響額	0.5%上昇した場合	△8,165	△7,665
	0.5%低下した場合	9,049	8,446

(3) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度において、確定拠出制度に関して費用処理した金額は、それぞれ2,236百万円及び2,361百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他営業費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ138,888百万円及び133,477百万円であります。従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付に係る費用等を含めております。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び自己株式

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。なお、当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
授権株式数		
普通株式	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数		
期首	400,878,921	378,336,521
期中増減	△22,542,400	—
期末	378,336,521	378,336,521
自己株式		
期首	4,620,047	11,216,862
期中増加	29,211,136	1,211
期中減少	△22,614,321	△70,300
期末	11,216,862	11,147,773

(注1) 役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ576,900株含まれております。

(注2) 前連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の増加29,211,136株は、2019年5月9日及び2019年11月7日開催の取締役会で決議した自己株式の取得による増加29,209,600株及び単元未満株式の買取による増加1,536株であります。

当連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の増加1,211株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注3) 前連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の減少22,614,321株は、2019年11月7日開催の取締役会で決議した自己株式の消却による減少22,542,400株、ストック・オプションの行使による減少71,700株及び単元未満株式の売渡による減少221株であります。

当連結会計年度の、普通株式における自己株式の株式数の減少70,300株は、ストック・オプションの行使による減少70,200株及び単元未満株式の売渡による減少100株であります。

(2) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

① その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る評価損益の累計額であります。

② 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

③ 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分は、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動、確定給付制度の再測定、及び在外営業活動体の換算差額が含まれております。

④ 在外営業活動体の換算差額

連結会社の在外営業活動体の財務諸表をそれらの機能通貨から連結会社の表示通貨である日本円に換算することによって生じた換算差額であります。

⑤ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額の有効部分

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

25. 配当金

配当の総額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)					
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,905	30.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	11,705	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)					
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,677	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	3,677	10.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注1) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(注2) 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(注3) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注4) 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)					
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,678	10.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは経済的特徴の類似性等を考慮したうえで各事業部を集約し、「映像事業」、「精機事業」及び「ヘルスケア事業」の3つを報告セグメントとしております。当該報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。顧客の所在地に基づく地域別に分解した売上収益及びセグメント売上収益の関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントに変更がありました。当該変更に伴い、前連結会計年度のセグメント売上収益は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	26,238	23,729	8,647	29,205	87,819
米国	63,685	96,339	28,610	12,111	200,745
欧州（注2）	55,067	17,356	10,033	5,098	87,553
中国	25,024	79,640	6,437	4,120	115,222
その他（注2）	55,880	27,965	8,296	7,530	99,672
合計	225,894	245,029	62,024	58,065	591,012
顧客との契約から認識した収益	225,615	245,029	58,614	58,065	587,323
その他の源泉から認識した収益（注3）	279	—	3,409	—	3,688

（注1）「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

（注2）日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

（注3）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	映像事業	精機事業	ヘルスケア 事業	産業機器・ その他 (注1)	合計
日本	16,524	19,720	9,795	26,590	72,629
米国	34,750	42,203	27,244	10,589	114,786
欧州（注2）	41,015	13,265	12,168	4,938	71,386
中国	23,404	86,423	6,801	4,430	121,058
その他（注2）	34,524	23,166	6,841	6,833	71,364
合計	150,218	184,777	62,848	53,381	451,223
顧客との契約から認識した収益	149,984	184,777	59,009	53,381	447,151
その他の源泉から認識した収益（注3）	234	—	3,839	—	4,073

（注1）「産業機器・その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器事業、デジタルソリューションズ事業、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

（注2）日本、米国及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

① 欧州：英国、フランス、ドイツ

② その他：カナダ、アジア、中東、オセアニア、中南米

（注3）その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

①財・サービスの内容と履行義務の充足時点

（i）製品の販売

（映像事業）

映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ及び交換レンズなどの映像関連製品及びその周辺領域の製品の販売を行っております。

映像事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

（精機事業）

精機事業においては、FPD露光装置及び半導体露光装置の販売を行っております。

精機事業における製品の販売については、顧客への製品の引渡の際に据付を要する製品については、製品を顧客に引き渡した後に、契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客への製品の引渡の際に据付を要しない製品については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、生物顕微鏡、細胞培養観察装置、超広角走査型レーザー検眼鏡などのバイオサイエンス分野や眼科診断分野の製品の販売を行っております。

ヘルスケア事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となるヘルスケア事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(産業機器・その他事業)

産業機器・その他事業においては、電子部品、自動車、航空機などの産業分野向けの工業用顕微鏡、非接触三次元測定機、非破壊検査を可能とするX線/CT検査システムなどの産業機器事業関連製品の販売、光学素材や光学部品、ロボティクスに不可欠なエンコーダ、高精度金属加工を容易に実現する光加工機などのデジタルソリューションズ事業関連製品の販売、FPDフォトマスク基板などのガラス事業関連製品の販売、宇宙関連製品などの特注機器を取り扱うカスタムプロダクツ事業関連製品の販売及びその他の製品の販売を行っております。

産業事業・その他事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

顧客の検収が必要となる産業機器・その他事業における製品の販売については、製品を顧客に引き渡した後に、顧客が製品の検収を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しております。

(ii) サービスの提供

当社グループでは、当社グループ製品に対する有償修理・保守、並びにFPD露光装置及び半導体露光装置等の移設等のサービス業務を提供しております。

サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。顧客がサービス提供期間にわたって便益を受ける場合には、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断して、定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

②取引価格の算定

当社グループは、履行義務を充足した時、または、充足するにつれて、当該履行義務に配分した取引価格に基づき収益を認識します。取引価格には、固定金額、変動金額、または、その両方が含まれる場合があります。取引価格の算定にあたっては、契約の内容により、当社グループが顧客により約束された対価の性質、時期及び金額等、契約の条件および自らの取引慣行を考慮して、顧客との契約において約束された対価の金額が変動するものがあります。

対価の金額が変動する主な取引は、販売数量や販売金額に基づくリベートや値引き、返品権付き製品販売や顧客が当社グループ製品の販売のためエンドユーザーへ提供する販売促進等の費用になります。これらの変動対価の見積りは、収益から控除しております。

販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きの見積りは、過去の実績などに基づいた最頻値法を用いて、認識した収益の累計額の重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

返品権付き製品販売については、返金負債を過去の実績等を考慮して見積り、収益から控除しております。返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利について、当該製品の従前の帳簿価額から当該製品の回収のための予想コストを控除した額を参照して、資産として認識しています。

顧客が当社グループ製品の販売のためエンドユーザーへ提供する販売促進等の費用については、当社グループが顧客へ当該費用の支払いを行い、かつ、その公正価値を合理的に見積もれない場合は、その対価を収益から控除しております。

なお、顧客に対して、個別に、または品質保証型の製品保証に加えて追加でサービス型の製品保証を提供する場合には、当該製品保証を別個の履行義務として特定し、取引価格を配分して収益を認識しております。

③支払条件

履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び前受金の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	76,877	60,839
前受金	175,894	163,110

前連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加213,328百万円、収益認識による減少228,664百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は133,519百万円であります。

当連結会計年度の前受金の重要な変動は、契約による増加150,297百万円、収益認識による減少164,077百万円であります。また収益認識による減少のうち、期首現在の前受金の残高に含まれていた金額は110,116百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、266,940百万円であります。これらは、主として精機事業において、2年以内に収益認識することを予定しております。

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務に配分した取引価格は、203,207百万円であります。これらは、主として精機事業において、2年以内に収益認識することを予定しております。

なお、実務上の便法を適用し、当初の予想契約期間が1年以内の取引は含んでおりません。また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費及び償却費	14,190	11,827
研究開発費	61,052	58,789
従業員給付費用	55,700	51,804
広告宣伝費及び販売促進費	19,868	11,965
その他	54,888	46,954
合計	205,698	181,339

28. その他営業収益及び費用

(1) その他営業収益

その他営業収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
保険金収入	478	446
補助金収入	301	1,184
貸与資産収入	204	261
固定資産売却益(注1)	4,140	345
その他	1,324	1,127
合計	6,447	3,363

(2) その他営業費用

その他営業費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失(注2)	10,413	25,931
固定資産売却損	17	204
構造改革関連費用(注2、注3、注4)	4,573	4,343
土地改良費用(注5)	—	1,398
その他	1,029	2,295
合計	16,032	34,170

(注1) 前連結会計年度の固定資産売却益には、当社において、主に神奈川県川崎市高津区の遊休地を売却したことに伴う土地売却益3,929百万円を含めております。

(注2) 減損損失及び構造改革関連費用については、注記「14. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

(注3) 前連結会計年度の構造改革関連費用については、次のとおりであります。

前連結会計年度におきまして、構造改革関連費用を、下記の表の通り、4,573百万円計上致しました。

映像事業において、デジタルカメラ市場縮小の中、一定の収益が得られる体質への転換を図るため、生産及び販売拠点体制の見直しに伴う割増退職金や減損損失等により、構造改革関連費用2,737百万円を計上しております。

産業機器・その他において、海外拠点の機能の見直し等により、構造改革関連費用83百万円を計上しております。

また、2017年に操業停止した生産子会社Nikon Imaging (China) Co., Ltd.の清算終了により、在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替1,753百万円を構造改革関連費用として計上しております。

内容	金額 (百万円)
在外子会社の清算による換算差額累計額の純損益への振替	1,753
割増退職金等	1,140
減損損失	862
その他	818
合計	4,573

(注4) 当連結会計年度の構造改革関連費用については、次のとおりであります。

当連結会計年度におきまして、構造改革関連費用を、下記の表の通り、4,343百万円計上致しました。

映像事業において、持続可能なビジネスモデルへの転換を図るため、生産・販売拠点の再編、要員最適化を進めた結果、割増退職金等の構造改革関連費用3,527百万円を計上しております。

また、産業機器・その他において、生産拠点の再編を実施した結果、割増退職金等の構造改革関連費用817百万円を計上しております。

内容	金額 (百万円)
割増退職金等	2,743
外部専門家に関する費用	1,026
減損損失	123
その他	452
合計	4,343

(注5) 当連結会計年度の土地改良費用には、連結子会社の光ガラス㈱が千葉県四街道市に保有する土地の改良に関する費用1,398百万円を計上しております。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 (注1)	1,647	1,414
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,264	1,313
為替差益	82	612
その他 (注2)	1,211	7,828
合計	5,204	11,167
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,721	1,246
デリバティブ評価損 (注3)	8	800
その他	179	192
合計	1,908	2,238

(注1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた受取配当金の内認識の中止を行った金融資産に係る配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ73百万円及び199百万円であります。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産については、注記「10. その他の金融資産」をご参照ください。

(注2) 当連結会計年度において、投資先であるBerkeley Lights, Inc. (本社：米国)が新規株式公開を行ったことに伴い、有価証券評価益5,796百万円を計上しております。当該評価益を含む有価証券評価益7,686百万円を、その他に含めております。

(注3) デリバティブ評価損は、為替予約、金利通貨スワップ及び通貨オプション取引に関連して発生したものであります。

30. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益又は損失(△)及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の算定基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の算定基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△) (百万円)	7,693	△34,497
親会社の普通株主に帰属しない利益又は損失(△) (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に 使用する当期利益又は損失(△)(百万円)	7,693	△34,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	386,016	367,144
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	19円93銭	△93円96銭
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の算定基礎		
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に 使用する当期利益又は損失(△)(百万円)	7,693	△34,497
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の計算に 使用する当期利益又は損失(△)(百万円)	7,693	△34,497
普通株式の期中平均株式数(千株)	386,016	367,144
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	1,506	—
希薄化後の期中平均株式数(千株)	387,522	367,144
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	19円85銭	△93円96銭
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期 利益又は損失(△)の算定に含まれなかった潜在株式	—	—

(注1) 基本的1株当たり当期利益又は損失(△)及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)の算定上、以下の株式数の役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度 576,900株、当連結会計年度 576,900株

(注2) 当連結会計年度においては、ストックオプションによる普通株式増加数が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

31. その他の包括利益に係る組替調整額及び法人所得税

その他の包括利益の項目別の当期発生額及び組替調整額、並びに法人所得税の影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	△7,975	37,406
法人所得税	2,276	△13,372
税引後	△5,699	24,034
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△2,884	1,717
法人所得税	886	△482
税引後	△1,998	1,235
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	3	67
法人所得税	△1	△20
税引後	2	47
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△13,772	13,551
組替調整額	1,753	—
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		
当期発生額	372	△616
組替調整額	△326	202
税引前	46	△414
法人所得税	△14	132
税引後	32	△282
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△129	93
その他の包括利益合計	△19,811	38,678

32. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年 4月1日 残高	IFRS第16 号適用に 伴う調整 (注2)	2019年 4月1日 残高 (調整後)	キャッ シュ・ フロー を伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2020年 3月31日 残高
					新規リース 契約	為替 変動	公正価値 変動	その他	
社債及び 借入金（注1）	126,410	—	126,410	△2,250	—	△470	—	38	123,728
リース負債	2,582	16,975	19,557	△7,194	4,138	△334	—	△759	15,408
デリバティブ 資産	△1,721	—	△1,721	—	—	—	704	—	△1,017

（注1）連結財政状態計算書上における流動負債及び非流動負債の「社債及び借入金」の合計額であります。

（注2）IFRS第16号「リース」適用に伴う調整額はキャッシュ・フローを伴わない変動であります。

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「短期借入金の純増減額」です。なお、その他には利息費用等が含まれています。

「リース負債」のその他には契約変更等による変動額が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年 4月1日 残高	キャッシュ・ フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2021年 3月31日 残高
			新規リース 契約	為替変動	公正価値 変動	その他	
社債及び 借入金（注）	123,728	9,894	—	409	—	42	134,073
リース負債	15,408	△7,448	3,830	402	—	1,362	13,555
デリバティブ資産	△1,017	—	—	—	△561	—	△1,578

（注）連結財政状態計算書上における流動負債及び非流動負債の「社債及び借入金」の合計額であります。

「社債及び借入金」のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における「社債の発行による収入」、「社債の償還による支出」の純額です。なお、その他には利息費用等が含まれています。

「リース負債」のその他には契約変更等による変動額が含まれています。

33. 株式報酬

当社グループは、中長期の業績及び企業価値を向上させることを目的とし、「株式報酬型ストック・オプション制度」と「業績連動型株式報酬制度」を株式報酬制度として採用しております。

(1) 株式報酬型ストック・オプション制度

(i) 株式報酬型ストック・オプション制度の内容

新株予約権の行使期間は付与日から30年を経過する日までとなります。

対象勤務期間内に退任日が到来した場合には、権利が確定するのは在任月数相当分の新株予約権に限ります。

当社のストック・オプション制度は持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプション制度の詳細は次のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期限	行使価格	付与日の公正価値
第5回	26,100	2007年8月27日	2037年8月27日	1円	3,259円
第6回	117,900	2008年11月25日	2038年11月25日	1円	734円
第7回	68,100	2009年8月10日	2039年8月10日	1円	1,408円
第8回	66,800	2010年7月14日	2040年7月14日	1円	1,527円
第9回	99,700	2012年3月19日	2042年3月19日	1円	2,037円
第10回	108,300	2012年8月23日	2042年8月23日	1円	1,726円
第11回	119,600	2013年8月1日	2043年8月1日	1円	1,632円
第12回	177,400	2014年8月1日	2044年8月1日	1円	1,183円
第13回	207,000	2015年7月28日	2045年7月28日	1円	1,040円
第14回	198,600	2016年7月29日	2046年7月29日	1円	1,213円
第15回	115,500	2017年7月27日	2047年7月27日	1円	1,681円
第16回	121,800	2018年4月23日	2048年4月23日	1円	1,644円
第17回	220,900	2019年4月22日	2049年4月22日	1円	953円
第18回	473,800	2020年4月17日	2050年4月17日	1円	374円

(ii) スtock・オプションの公正価値測定

付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。

予想ボラティリティは、株価実績に基づき算定しております。

ブラック・ショールズ・モデルで使用された主な基礎数値及び見積方法は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	第17回	第18回
付与日の株価	1,569円	959円
行使価格	1円	1円
予想ボラティリティ	38.085%	38.235%
予想残存期間	15年	15年
予想配当額	52円	60円
リスクフリーレート	0.177%	0.251%

(iii) ストック・オプションのオプション数及び平均行使価格

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)	オプション数(株)	加重平均行使価格(円)
期首未行使残高	1,301,600	1	1,450,800	1
権利付与	220,900	1	473,800	1
権利失効/満期消滅	-	-	-	-
権利行使	71,700	1	70,200	1
期末未行使残高	1,450,800	1	1,854,400	1
期末行使可能残高	1,450,800	1	1,854,400	1

前連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

	権利行使数(株)	権利行使期間	権利行使日時点の 加重平均価格(円)
第6回	23,500	2019年4月1日から 2020年3月31日	1,284
第7回	8,300	2019年4月1日から 2020年3月31日	1,089
第8回	2,900	2019年4月1日から 2020年3月31日	1,083
第9回	15,700	2019年4月1日から 2020年3月31日	1,127
第10回	16,000	2019年4月1日から 2020年3月31日	1,090
第11回	5,300	2019年4月1日から 2020年3月31日	931
合計	71,700		1,150

また、当連結会計年度において行使されたストック・オプションは次のとおりであります。

	権利行使数(株)	権利行使期間	権利行使日時点の 加重平均価格(円)
第5回	1,400	2020年4月1日から 2021年3月31日	975
第6回	19,800	2020年4月1日から 2021年3月31日	887
第8回	1,600	2020年4月1日から 2021年3月31日	761
第9回	5,700	2020年4月1日から 2021年3月31日	823
第10回	5,900	2020年4月1日から 2021年3月31日	959
第11回	13,400	2020年4月1日から 2021年3月31日	959
第12回	3,800	2020年4月1日から 2021年3月31日	938
第13回	14,500	2020年4月1日から 2021年3月31日	886
第14回	4,100	2020年4月1日から 2021年3月31日	950
合計	70,200		907

前連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は25.1年であります。

当連結会計年度の未行使のストック・オプションの行使価格は1円、加重平均残存契約年数は25.5年であります。

(2) 業績連動型株式報酬制度

(i) 業績連動型株式報酬制度の内容

当社の業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終事業年度における業績達成度等に応じて3年ごとに当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」）を役員報酬として業務執行取締役等に交付および給付（以下「交付等」）するインセンティブプランであります。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みであり、本制度に基づく各インセンティブプランは、信託の設定又は信託期間の延長が行われた日が属する事業年度から連続する3事業年度を対象とし、BIP信託が取得した当社株式等を業績目標の達成度等に応じて当社業務執行取締役等に交付等するものであり、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

毎年6月に、業務執行取締役等に、役位に応じた基準ポイントが付与され、3事業年度毎の中期経営計画で設定する最終事業年度の末日直後の6月に、3年間の累積基準ポイント数に業績連動係数を乗じて算出したポイントに応じた数の当社株式等を、1ポイント当たり当社株式等1株の割合で交付等します。

なお、2016年11月に発表した構造改革を2019年3月期まで構造改革に取り組んだことから、2016年3月期から2018年3月期を対象とする中期経営計画の継続を断念し本制度に基づく報酬は支給しませんでした。2019年5月、新たに2020年3月期から2022年3月期を対象とする中期経営計画を策定したことから、その実現に向けたインセンティブを一層高めることを目的として、本制度を再開いたしました。

(ii) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与に応じて交付等される当社株式等の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎にして、予想配当を織り込み測定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期中に付与されたポイント数 (ポイント)	143,535	117,472
加重平均公正価値 (円)	1,278	1,278

(3) 株式報酬費用

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式報酬型ストック・オプション	211	177
業績連動型株式報酬	183	△17
合計	394	161

株式報酬費用は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上されております。

2019年6月27日開催の第155期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく、当連結会計年度の費用として認識する額につきましては、直近の業績状況を勘案し再算定した結果、総額として17百万円を戻入しております。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M&A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、安定的な株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としております。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入および社債等による資金調達を行ってまいります。

当社グループは、資本の効率性を追求してROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を経営上の重要な指標に据え、向上を目指してまいります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ROE	1.3	△6.4

親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末の平均）

なお、当社は会社法による利益準備金の要求以外の外部からの資本規制は受けていません。

(2) 金融商品の分類

金融商品の分類は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<金融資産>		
現金及び現金同等物（注記7）	324,034	351,798
償却原価で測定する金融資産		
売上債権及びその他の債権（注記8）	87,779	72,900
その他の金融資産（注記10）	5,490	3,847
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（注記10）	21,808	19,658
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産（注記10）	59,672	68,764
合計	498,782	516,968
<金融負債>		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務（注記18）	68,856	60,615
社債及び借入金（注記19）	123,728	134,073
その他の金融負債（注記21）	36,130	32,757
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債（注記21）	168	701
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債（注記21）	144	376
合計	229,026	228,522

(3) 財務上のリスク管理方針

当社グループが保有する金融商品は、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価変動リスク）、信用リスク、流動性リスクなどの様々なリスクに晒されています。こうした様々なリスクを軽減するため、当社グループでは、取引内容、取引規模や地域特性に応じたリスク軽減のための施策を実施しております。

(4) 市場リスク管理

当社グループは、外国為替レート及び資本性金融商品の価格変動による市場リスクに晒されております。

市場リスクをヘッジするために、先物為替予約等のデリバティブ金融商品を利用しております。デリバティブを保有又は発行するにあたっては、外国為替換算リスク、金利リスク、価格リスク、デリバティブ又はそれ以外の金融商品を掌る当社グループの管理規程に基づいて行われております。また、管理規程に基づく適正な運用を内部監査により継続的にモニタリングされております。

(i) 為替リスク管理

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。一方、営業債務である支払手形及び買掛金の一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。そのため、主として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に先物為替予約を利用してヘッジし、ヘッジ会計の要件を満たしているものはヘッジ会計を適用しております。なお、為替相場の状況により、9ヶ月を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

a) 外貨感応度分析

各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品について、日本円が米ドル、ユーロに対して1%高くなった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、次のとおりであります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	米ドル		ユーロ	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前利益	△192	△71	20	19
その他の包括利益 (税効果考慮前)	△50	△14	81	67

b) デリバティブ

通貨デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	8,682	—	△86	11,661	—	△477
ユーロ	7,890	—	19	8,171	—	△87
その他	1,830	—	78	3,708	—	△135
買建						
米ドル	13,554	—	85	5,322	—	273
その他	—	—	—	—	—	—
合計	31,957	—	95	28,862	—	△426

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
ユーロ	8,195	—	85	6,839	—	△179
その他	2,852	—	120	2,735	—	△110
買建						
英ポンド	1,254	—	△8	877	—	40
合計	12,301	—	197	10,450	—	△248

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っております。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、すべて1年以内に期限が到来します。

(ii) 金利変動リスク

固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されております。

有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利による借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利による借入金と同等の効果をj得ております。

a) 金利感応度分析

金利変動リスクのある変動金利の長期借入金については、金利スワップ取引を利用してキャッシュ・フローを固定化し、リスクを軽減しております。当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であります。

b) デリバティブ

金利デリバティブの詳細は、次のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定	22,952	22,952	1,016	22,952	22,952	1,578
合計	22,952	22,952	1,016	22,952	22,952	1,578

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引 受取変動・支払固定	5,800	5,800	△119	5,800	3,200	△85
合計	5,800	5,800	△119	5,800	3,200	△85

(iii) その他の価格リスク

有価証券及び投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

以下の感応度分析は報告期間末の株式価格エクスポージャーに基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式の市場価格が5%変動する場合、FVTOCI指定した資本性金融商品の公正価値の変動の結果として、その他の包括利益(税効果考慮前)はそれぞれ2,560百万円増減及び3,216百万円増減いたします。

(5) 信用リスク管理

当社グループは、営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権、未収入金等のその他の債権及びその他の金融資産について、信用リスク（当社グループが保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなり、当社グループが財務的損失を被ることとなるリスク）に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに決済条件に準じた期日及び残高の管理、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、また取引内容、取引規模、取引先の信用力に応じ、前受金、取引信用保険等の活用により信用リスクの軽減を図っております。

未収入金等のその他の債権についても、取引相手先の信用リスクに晒されておりますが、概ね短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、契約相手先の契約不履行により生ずる信用リスクに晒されております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき運用されており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(i) 売上債権及びその他の債権等に係る信用リスクエクスポージャー

売上債権及びその他の債権に係る当社グループの信用リスクエクスポージャーは、次のとおりであります。売上債権及びその他の債権については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、債務不履行発生リスクの変動により評価しております。そのために、取引相手先の財務状況、過去の貸倒損失計上実績、過去の期日経過情報などを考慮して判断しております。売上債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集散的に測定する場合があります。集散的に測定する場合であっても、売上債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した売上債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務不履行又は期日経過などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

帳簿価額	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度（2020年3月31日）	87,211	1,198	88,409
当連結会計年度（2021年3月31日）	72,265	1,083	73,347

上記の金融資産には、受取手形及び売掛金、リース債権を含んでおります。

未収入金等のその他の債権は、貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の債権残高は、それぞれ899百万円及び994百万円であります。

その他の金融資産

(単位：百万円)

帳簿価額	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2020年3月31日)	181	6	—	187
当連結会計年度(2021年3月31日)	356	6	—	362

(ii) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

貸倒引当金	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損している金融資産	合計
前連結会計年度(2019年4月1日)	357	1,230	1,587
期中増加額	44	249	293
期中減少額(目的使用)	△1	△241	△242
期中減少額(戻入)	△1	△71	△72
在外営業活動体の換算差額	△11	△27	△38
前連結会計年度(2020年3月31日)	388	1,140	1,528
期中増加額	8	177	185
期中減少額(目的使用)	—	△137	△137
期中減少額(戻入)	—	△178	△178
在外営業活動体の換算差額	12	31	43
当連結会計年度(2021年3月31日)	407	1,033	1,441

上記の貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、リース債権が対象であります。

未収入金等のその他の債権について、前連結会計年度及び当連結会計年度の貸倒引当金の残高はそれぞれありません。

その他の金融資産

(単位：百万円)

貸倒引当金	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損している金融資産	
前連結会計年度(2019年4月1日)	—	6	—	6
期中増加額	—	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	—
前連結会計年度(2020年3月31日)	—	6	—	6
期中増加額	—	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—	—
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	—
当連結会計年度(2021年3月31日)	—	6	—	6

(6) 流動性リスク管理

営業債務や借入金等の金融負債は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、中長期的な資金計画を定期的に作成・更新する等の方法により手元流動性の状況を把握し、状況に応じた適切な手元資金を維持、確保することで流動性リスクを管理しております。

また、当社グループはグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外の子会社が保有する資金を含むグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

流動性及び金利リスク表

次の表は当社グループの金融負債の残存契約満期日別金額を示しております。

当該表は、当社グループが支払を要求される最も早い日を基にして金融負債の割引前キャッシュ・フローに基づき作成しており、金利及び元本のキャッシュ・フローを含んでおります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2020年3月31日)					
非デリバティブ金融負債					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	83,820	87,058	1,848	51,716	33,494
社債(1年以内に返済予定のものを含む)	29,958	30,588	10,270	20,318	—
短期借入金	9,950	9,957	9,957	—	—
リース負債	15,408	15,914	6,423	8,221	1,271
仕入債務及びその他の債務	68,856	68,856	68,856	—	—
デリバティブ金融負債					
デリバティブ負債	312	312	192	120	—
当連結会計年度 (2021年3月31日)					
非デリバティブ金融負債					
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	84,249	85,039	10,478	55,272	19,289
社債(1年以内に返済予定のものを含む)	39,874	40,842	10,211	20,412	10,220
短期借入金	9,950	9,957	9,957	—	—
リース負債	13,555	14,025	5,525	7,920	580
仕入債務及びその他の債務	60,615	60,615	60,615	—	—
デリバティブ金融負債					
デリバティブ負債	1,076	1,076	1,008	67	1

各報告期間の末日現在におけるコミットメント・ライン総額及び借入実行残高は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメント・ライン総額	50,500	50,500
借入実行残高	—	—
未実行残高	50,500	50,500

(7) 金融商品の公正価値等に関する事項

①公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2020年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	1,502	—	1,502
株式	51,198	—	13,113	64,312
その他	—	731	14,935	15,666
資産合計	51,198	2,233	28,048	81,480
デリバティブ	—	312	—	312
負債合計	—	312	—	312

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	—	1,894	—	1,894
株式	64,330	—	4,917	69,247
その他	—	857	16,424	17,281
資産合計	64,330	2,751	21,341	88,422
デリバティブ	—	1,076	—	1,076
負債合計	—	1,076	—	1,076

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i)デリバティブ

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、契約を締結している金融機関等による提示価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しており、レベル2に分類しております。

(ii)株式

活発な市場が存在する株式の公正価値は、取引所の価格を公正価値としてレベル1に分類しております。活発な市場が存在しない株式の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

(iii)その他

その他のうち活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、観察可能なインプットを用いて算定している場合にはレベル2に分類し、観察不能なインプットを用いてマーケット・アプローチや将来キャッシュ・フローを割引く方法により公正価値を算定している場合には、レベル3に分類しております。

経常的にレベル3で測定する金融商品の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	20,566	28,048
利得又は損失		
純損益(注1)	123	6,763
その他の包括利益(注2)	△362	△641
取得	7,802	1,146
売却・決済	△62	△824
在外営業活動体の換算差額	△18	10
レベル3から他の分類への振替(注3)	—	△13,161
期末残高	28,048	21,341

(注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

(注3) 当連結会計年度におけるレベル3から他の分類への振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであり、レベル1への振替であります。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	29,958	30,431	39,874	40,170
長期借入金	83,820	84,740	84,249	84,738
合計	113,778	115,171	124,123	124,908

(注) 1年以内に返済予定又は償還予定の残高を含んでおります。

社債及び借入金については、注記「19. 社債及び借入金」をご参照ください。

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

社債の公正価値については、市場価格に基づき算定しており、公正価値ヒエラルキーをレベル1に分類しております。長期借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

35. 関連当事者取引

(1) 関連当事者間取引及び未決済残高

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
月額報酬及び賞与	419	369
株式報酬型ストック・オプション	101	60
業績連動型株式報酬	99	△20
合計	619	408

(注) 2019年6月27日開催の第155期定時株主総会において承認された業績連動型株式報酬制度に基づく、当連結会計年度の費用として認識する額につきましては、直近の業績状況を勘案し再算定した結果、総額として20百万円を戻入しております。

36. 子会社、関連会社及び共同支配企業

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社、関連会社及び共同支配企業は、第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況に記載しております。

37. 偶発負債

(保証債務)

保証債務は、銀行借入金等に関する保証で、内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金他)	102	84
合計	102	84

(訴訟関連)

当社及び当社グループ会社が事業展開する中で、国内外において、係争案件へ発展すること、訴訟の被告になることや政府機関による調査を受けることがあります。当社及び当社グループ会社では、係争案件や訴訟に関連した債務に関し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性や、その影響額について信頼性のある見積りができるかを勘案のうえ、引当金の認識を検討しております。

当社のインド子会社は、当社デジタルカメラ製品の輸入に関連して、インド税当局から調査を受け、2016年10月、同製品について関税、延滞税及び加算税の支払決定を受けておりました。これに対し、当社インド子会社は、2017年1月、同国間接税租税審判所(CESTAT: Customs, Excise and Service Tax Appellate Tribunal)へ不服申立を行いました。2017年12月、当該申立は棄却されました。当社インド子会社はこれを不服とし、2018年1月、同国最高裁判所(以下「最高裁」)に対して上告し、2021年3月に最高裁は当社インド子会社に対する関税、延滞税及び加算税の支払決定を取り消す判決を下しました。なお、インド税当局は2021年4月に最高裁判決に対する再審請求を申立てています。現時点において同請求に対する最高裁の決定を予想することは不可能であるため、上記会計方針に則り、引当金は認識していません。

その他の案件においては、現時点において、当社連結の業績や財政状態へ重要な影響を与えるものはないと考えております。

38. 重要な後発事象

当社グループは、後発事象を2021年6月29日まで評価しております。2021年6月29日現在、記載すべき重要な後発事象はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	64,723	175,647	326,258	451,223
税引前四半期 (当期)損失 (△) (百万円)	△19,275	△38,896	△27,931	△45,342
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)損失 (△) (百万円)	△13,594	△31,537	△23,434	△34,497
基本的1株当たり 四半期(当期)損失 (△) (円)	△37.03	△85.90	△63.83	△93.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益又は損失 (△) (円)	△37.03	△48.87	22.07	△30.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 175,584	※1 224,458
受取手形	8,556	2,562
売掛金	※2 36,834	※2 35,021
商品及び製品	57,431	64,502
仕掛品	96,772	85,191
原材料及び貯蔵品	9,883	9,854
その他	※2 33,490	※2 25,727
貸倒引当金	△4,185	△1
流動資産合計	414,365	447,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,023	17,585
構築物	623	711
機械及び装置	12,984	10,286
車両運搬具	57	47
工具、器具及び備品	6,670	4,783
土地	9,635	9,324
リース資産	812	594
建設仮勘定	3,043	4,476
有形固定資産合計	51,847	47,805
無形固定資産		
ソフトウェア	4,570	3,372
その他	1,714	1,288
無形固定資産合計	6,284	4,660
投資その他の資産		
投資有価証券	74,311	81,584
関係会社株式	87,791	86,360
出資金	3	3
関係会社出資金	15,901	16,732
長期貸付金	※2 1,800	※2 5,374
前払年金費用	1,401	1,652
繰延税金資産	20,416	44,180
その他	5,321	3,648
貸倒引当金	△9	△4,552
投資その他の資産合計	206,934	234,980
固定資産合計	265,066	287,446
資産合計	679,431	734,760

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※2 9,410	※2 6,912
買掛金	※2 43,280	※2 39,889
短期借入金	9,950	9,950
1年内返済予定の長期借入金	1,000	10,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	320	317
未払金	※2 3,009	※2 4,267
未払費用	※2 16,309	※2 15,623
未払法人税等	129	41
前受金	※2 157,679	※2 141,973
預り金	※2 36,863	※2 37,209
製品保証引当金	1,665	1,268
その他	※2 1,378	※2 1,379
流動負債合計	290,992	278,829
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	82,925	74,335
リース債務	593	539
資産除去債務	2,306	2,337
関係会社事業損失引当金	5,012	5,983
その他	754	583
固定負債合計	111,590	113,777
負債合計	402,583	392,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,476	65,476
資本剰余金		
資本準備金	80,712	80,712
資本剰余金合計	80,712	80,712
利益剰余金		
利益準備金	5,565	5,565
その他利益剰余金		
研究開発積立金	2,056	2,056
固定資産圧縮積立金	10,051	9,495
別途積立金	111,211	111,211
繰越利益剰余金	5,587	59,541
利益剰余金合計	134,471	187,867
自己株式	△17,639	△17,529
株主資本合計	263,019	316,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,835	23,867
繰延ヘッジ損益	60	△259
評価・換算差額等合計	11,895	23,608
新株予約権	1,934	2,021
純資産合計	276,848	342,155
負債純資産合計	679,431	734,760

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	※7	406,194	※7	302,057
売上原価	※7	305,558	※7	241,678
売上総利益		100,636		60,378
販売費及び一般管理費	※1	110,333	※1	102,025
営業損失(△)		△9,697		△41,646
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※7	36,355	※7	57,533
その他	※7	4,496	※7	3,940
営業外収益合計		40,851		61,472
営業外費用				
支払利息		1,404		1,007
その他	※7	2,418	※7	4,347
営業外費用合計		3,822		5,354
経常利益		27,332		14,472
特別利益				
固定資産売却益	※2, ※7	4,008	※2, ※7	240
投資有価証券売却益		3,205	※4	28,629
関係会社株式売却益		215		—
特別利益合計		7,428		28,869
特別損失				
固定資産売却損	※3	5	※3	90
減損損失		5,873		8,820
投資有価証券売却損		18		499
投資有価証券評価損		602		—
構造改革関連費用	※5	205	※5	687
関係会社事業損失	※6	15,941	※6	1,866
関係会社清算損		—		2
特別損失合計		22,642		11,964
税引前当期純利益		12,118		31,377
法人税、住民税及び事業税		1,180		△624
法人税等調整額		20,600		△28,770
法人税等合計		21,780		△29,394
当期純利益又は当期純損失(△)		△9,662		60,771

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	65,476	80,712	5,565	2,056	8,330	111,211	75,886	203,049
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					2,158		△2,158	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△437		437	—
剰余金の配当							△11,905	△11,905
剰余金の配当(中間配 当)							△11,705	△11,705
当期純利益又は当期純 損失(△)							△9,662	△9,662
自己株式の取得								
自己株式の処分							△27	△27
自己株式の消却							△35,279	△35,279
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,721	—	△70,299	△68,578
当期末残高	65,476	80,712	5,565	2,056	10,051	111,211	5,587	134,471

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△13,044	336,192	18,277	29	18,306	1,825	356,323
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△11,905					△11,905
剰余金の配当(中間配 当)		△11,705					△11,705
当期純利益又は当期純 損失(△)		△9,662					△9,662
自己株式の取得	△40,002	△40,002					△40,002
自己株式の処分	129	102					102
自己株式の消却	35,279	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△6,442	32	△6,411	109	△6,302
当期変動額合計	△4,594	△73,173	△6,442	32	△6,411	109	△79,474
当期末残高	△17,639	263,019	11,835	60	11,895	1,934	276,848

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	65,476	80,712	5,565	2,056	10,051	111,211	5,587	134,471
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 積立					2,212		△2,212	—
固定資産圧縮積立金の 取崩					△2,768		2,768	—
剰余金の配当							△3,677	△3,677
剰余金の配当（中間配 当）							△3,677	△3,677
当期純利益又は当期純 損失（△）							60,771	60,771
自己株式の取得								
自己株式の処分							△20	△20
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△556	—	53,953	53,397
当期末残高	65,476	80,712	5,565	2,056	9,495	111,211	59,541	187,867

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△17,639	263,019	11,835	60	11,895	1,934	276,848
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△3,677					△3,677
剰余金の配当（中間配 当）		△3,677					△3,677
当期純利益又は当期純 損失（△）		60,771					60,771
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	110	90					90
自己株式の消却		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12,032	△319	11,713	87	11,800
当期変動額合計	109	53,506	12,032	△319	11,713	87	65,306
当期末残高	△17,529	316,525	23,867	△259	23,608	2,021	342,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
 - (2) その他のたな卸資産
総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	30～40年
機械及び装置	5～7年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年であります。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

一定期間無償修理を行う旨の約定がある製品に対する修理費に充てるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積もり可能な製品保証見込費用についてはその見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用は、発生した期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、発生した期の翌期から10年(平均残存勤務期間以内の一定の年数)による定額法により費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を下回る場合には、当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権・債務、外貨建予定取引、社債及び借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成において、資産、負債、収益及び費用の報告額は経営者による会計方針の選択や見積りにより影響されます。見積りの算定の基礎となる仮定は、過去の経験及び入手可能な情報を収集し、報告期間の末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者による最善の判断に基づいております。経済状態や市場、消費動向、また当社各事業の属する産業における需要や供給の変化等を踏まえた一定の仮定を置いたうえで、見積りを行っております。しかし、その性質上、これらの見積りは、将来において、異なる結果となる可能性があります。

見積りは継続して見直されております。これらの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。新型コロナウイルス感染症による影響については、収束時期は現時点で不透明な状況にありますが、会計上の見積りに際しては、翌事業年度においても一定程度は継続するものの、改善していく前提としております。

翌事業年度に資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う主な見積り及びその基礎となる仮定は次のとおりであります。なお、連結財務諸表注記4. 見積り及び判断の利用および貸借対照表をご参照ください。

- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・固定資産の減損

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(注)	1,280百万円	一百万円

(注) 子会社の借入金に対して、当社の預金を担保に供しております。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	39,150百万円	38,416百万円
長期金銭債権	1,800百万円	5,374百万円
短期金銭債務	77,064百万円	77,807百万円

※3 偶発債務

保証債務は、銀行借入金等に関する保証で、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
子会社(銀行借入金)	2,124百万円	子会社(銀行借入金)	2,259百万円
従業員(住宅資金他)	102百万円	従業員(住宅資金他)	84百万円
計	2,225百万円	計	2,342百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	58,552百万円	57,010百万円

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する割合は、前事業年度はおおむね15%、当事業年度はおおむね13%であります。

※2 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	3,888百万円	100百万円
建物	1百万円	－百万円
機械及び装置	113百万円	129百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	4百万円	9百万円
その他	3百万円	3百万円
計	4,008百万円	240百万円

※3 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	90百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
その他	1百万円	－百万円
計	5百万円	90百万円

※4 投資有価証券売却益

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社では、Berkeley Lights, Inc. の株式の売却による売却益23,639百万円を投資有価証券売却益として計上しております。

※5 構造改革関連費用

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社では、主に映像事業部において、更なる市場縮小下でも収益性を確保する事業に転換するため構造改革を実施しております。これに伴い、以下の内容を構造改革関連費用として計上しております。

内容	金額（百万円）
コンサルティング費用	204
その他	1
合計	205

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社では、映像事業において、持続可能なビジネスモデルへの転換を図るため、構造改革を実施しております。これに伴い、以下の内容を構造改革関連費用として計上しております。

内容	金額（百万円）
コンサルティング費用	649
その他	38
合計	687

※6 関係会社事業損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社連結子会社であるNikon Metrology NV の将来キャッシュ・フローについて、市況や事業環境の悪化により当初想定した収益が見込めない中、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した結果、当社が保有する同社株式の実質価額が低下したため、関係会社株式評価損6,744百万円、同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額4,184百万円及び貸付金を超えて当社が負担することとなる関係会社事業損失引当金繰入額5,012百万円を特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社連結子会社であるMark Roberts Motion Control Limitedの将来キャッシュ・フローについて、事業環境の悪化により当初想定した収益が見込めない中、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を勘案した結果、当社が保有する同社株式の実質価額が低下したため、関係会社株式評価損1,325百万円及び出資を超過して当社が負担することとなる関係会社事業損失引当金繰入額541百万円を関係会社事業損失として特別損失に計上しております。

※7 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
関係会社への売上高	271,267百万円	170,093百万円
関係会社よりの仕入高	168,633百万円	129,833百万円
営業取引以外の取引高	42,762百万円	40,782百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式82,575百万円、関連会社株式5,215百万円)においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式81,145百万円、関連会社株式5,215百万円)においては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産	17,565百万円	18,075百万円
未払賞与	1,110百万円	978百万円
減価償却費	15,581百万円	20,296百万円
製品保証引当金	510百万円	388百万円
減損損失	4,203百万円	5,439百万円
工事進行基準	15,979百万円	12,802百万円
その他	13,648百万円	16,071百万円
繰延税金資産小計	68,596百万円	74,050百万円
評価性引当額	△38,547百万円	△15,486百万円
繰延税金資産合計	30,049百万円	58,564百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△4,436百万円	△4,190百万円
その他有価証券評価差額金	△5,128百万円	△10,191百万円
その他	△69百万円	△3百万円
繰延税金負債合計	△9,633百万円	△14,384百万円
繰延税金資産の純額	20,416百万円	44,180百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金、交際費等の永久差異	△84.2%	△52.8%
試験研究費等の税額控除	△5.7%	—%
評価性引当額の増減	241.8%	△73.5%
外国子会社からの配当等に係る外国源泉税	1.1%	2.3%
その他	△3.9%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	179.7%	△93.7%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	18,023	1,371	82 (24)	1,727	17,585	47,018
	構築物	623	178	6	84	711	3,375
	機械及び装置	12,984	2,749	1,870 (1,667)	3,578	10,286	92,147
	車両運搬具	57	35	17 (17)	29	47	704
	工具、器具及び備品	6,670	1,869	1,887 (1,789)	1,869	4,783	28,493
	土地	9,635	-	311	-	9,324	-
	リース資産	812	294	196 (196)	316	594	4,079
	建設仮勘定	3,043	13,239	11,805 (2,589)	-	4,476	-
	計	51,847	19,736	16,175 (6,281)	7,603	47,805	175,816
無形固定資産	特許権	1,495	338	289 (289)	447	1,097	1,435
	施設利用権	220	-	2	27	191	212
	ソフトウェア	4,570	2,188	1,873 (1,846)	1,513	3,372	2,728
	計	6,284	2,526	2,164 (2,135)	1,986	4,660	4,375

(注) 1 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

2 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替えであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,195	359	-	4,553
関係会社事業損失引当金	5,012	970	-	5,983
製品保証引当金	1,665	1,039	1,437	1,268

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nikon.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第157期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出

第157期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月5日関東財務局長に提出

第157期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月2日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月1日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月26日関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書の訂正報告書 臨時報告書(上記(7) 臨時報告書の訂正報告書) 2021年5月11日関東財務局長に提出

(9) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 2020年7月20日関東財務局長に提出

(10) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類 2020年11月26日関東財務局長に提出

(11) 訂正発行登録書(普通社債)

2021年3月2日、2021年4月1日、2021年4月26日、2021年5月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「17. 法人所得税（1）繰延税金」に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産62,956百万円を認識している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消及び繰越欠損金の予測される将来課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>会社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市況の悪化やデジタルカメラ市場の縮小傾向の加速により業績が悪化する中で、構造改革を進めている。繰延税金資産の回収可能性の評価は、過去の課税所得水準及び経営者による将来課税所得の予測の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画に含まれる売上収益の成長の見込みは、各事業の市場動向、新型コロナウイルスの収束時期や収束後の市況の回復想定といった将来予測の不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断における経営者の重要な仮定である各事業の将来の事業計画とそこに含まれる今後の市場規模の見込みやシェアの想定、販売台数や価格が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性における経営者の重要な仮定である各事業の将来の事業計画を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の予測の基礎となる事業計画の承認プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高に対し、その解消スケジュール及び予測される将来課税所得を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検証した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された事業計画について、取締役会で承認された中期事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者に質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・経営者の重要な仮定である将来の事業計画に含まれる今後の市場規模の見込みやシェアの想定については、市場予測やその他利用可能な外部データとの整合性を検証した。また、販売台数や価格について、今後の販売計画やその他の関連資料との整合性を検証した。

映像事業における非金融資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「14. 非金融資産の減損損失 (2) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、デジタルカメラ市場の縮小傾向が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い当上期に加速したことを受けて、映像事業の将来計画の見直しを実施したこと等により、減損の兆候を識別した資産又は資金生成単位について回収可能価額を見積もった結果、映像事業において減損損失を総額で16,513百万円計上している。</p> <p>資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額である。会社は、公正価値の測定にあたっては、主として外部の鑑定評価会社より鑑定評価を入手し、鑑定評価の前提やその算定プロセスに不合理な点がないか検討を行ったうえで公正価値の測定の基礎としており、その鑑定評価の検討は専門性を伴うものである。また、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者が作成した事業計画に基づくものであり、その事業計画はカメラ市場の将来の市場規模の見込みや製品カテゴリー別の販売台数の予測、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその後の市況の回復といった将来予測の不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、公正価値の測定に利用した鑑定評価の前提やその算定プロセス及び経営者の重要な仮定である事業計画とそこに含まれるカメラ市場の今後の市場規模の見込みや製品カテゴリー別の販売台数の予測が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、公正価値の測定に利用した鑑定評価及び経営者の重要な仮定である事業計画を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 公正価値を見積る上で利用した鑑定評価を利用する際の承認プロセス - 使用価値を見積る上で利用した事業計画の承認プロセス ・処分コスト控除後の公正価値の基礎となる鑑定評価の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を利用し、鑑定評価の前提やその算定プロセスについて評価した。 ・使用価値の算定において利用された見積将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる経営者によって作成された事業計画との整合性を検証した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者に質問し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・経営者の重要な仮定である将来の事業計画に含まれるカメラ市場の今後の市場規模の見込みについて、市場予測やその他利用可能な外部データとの整合性を検証した。また、製品カテゴリー別の販売台数の予測について、今後の販売計画やその他の関連資料との整合性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニコンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニコンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニコンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）「1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載されているとおり、2021年3月31日現在、繰延税金資産44,180百万円を認識している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消及び繰越欠損金の予測される将来課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>監査上の主要な検討事項の決定理由に関しては、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>繰延税金資産の回収可能性に係る監査上の対応に関しては、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 兼 専務執行役員 徳 成 旨 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」（以下、「基準」）及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」（以下、「実施基準」）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は「基準」及び「実施基準」に示されているような固有の限界を有するため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は以下のとおりです。

全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす内部統制を統制上の要点として識別しております。次に、統制上の要点となる内部統制が虚偽記載の発生するリスクを十分に低減しているかどうかを評価しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

当該評価範囲を決定した手順、方法は以下のとおりです。

全社的な内部統制及び全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告に係る業務プロセスについては、原則として当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を評価範囲としております。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である事業拠点は、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に関しては、個々の事業拠点の当連結会計年度の売上収益の予算金額が高い拠点から合算していき、合計売上収益の概ね3分の2に達するまでの事業拠点を重要な事業拠点として選定しております。次に、選定された重要な事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。但し、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスについては、評価対象としておりません。さらに、選定された重要な事業拠点以外の事業拠点について、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 社長執行役員 馬 立 稔 和

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 兼 専務執行役員 徳 成 旨 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区港南2丁目15番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 兼 社長執行役員 馬立稔和及び取締役 兼 専務執行役員 徳成旨亮は、当社の第157期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。